

兵 庫 県 瀬 戸 内 海 海 区  
漁 場 計 画 (素 案)

令和4年6月

兵庫県農林水産部水産漁港課

1 漁業権に関する事項

(1) 共同漁業権

ア 公示番号及び免許の内容となるべき事項等

方位は真方位、座標は世界測地系を示す。

公示番号	漁業種類	免許の内容となるべき事項					関係地区				類似又は新規漁業権の別
		漁業の名称	漁業の時期	漁業の位置	漁場の区域	条件	市郡	区	町	字	
共第1号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	神戸市兵庫区及び長田区地先	次の点のうちB、ア、イ、ウ及びDを結んだ線及びBとCを結んだ線（防波堤南側に沿う。）とCからDに至る最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市神戸港和田岬防波堤東端 B 神戸市神戸港長田防波堤東端 C 神戸市神戸港長田防波堤基部 D 最大高潮時海岸線における神戸市長田区・須磨区界 ア Aから220度490メートルの点 イ アから139度885メートルの点 ウ Dから159度1,000メートルの点	付記のとおり	神戸市	兵庫区	長田区		類似漁業権
		かき漁業	1月1日から12月31日まで								
		あさり漁業	同 上								
		あわび漁業	同 上								
		とこぶし漁業	同 上								
		さざえ漁業	同 上								
		うちむらさき漁業	同 上								
		ばかがい漁業	同 上								
		あかがい漁業	同 上								
		まてがい漁業	同 上								
		たいらぎ漁業	同 上								
		みるくい漁業	同 上								
		さるぼう漁業	同 上								
		ばい漁業	同 上								
		にし漁業	同 上								
		うに漁業	同 上								
なまこ漁業	同 上										
たこ漁業	同 上										

共 第 2 号	同 上	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	神戸市須磨区及 び垂水区地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の各区域を除く。 (除外区域1) 点オ、カ、キ、G、ク及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域2) 点ケ、コ、シ、セ、リ、タ及びJを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域3) 点K、チ、ツ及びLを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域4) 点テ、ナ、ニ、ヌ、ネ、ノ及びトを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域5) 点ハ、ヒ、フ及びハを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における神戸市長田区・須磨区界 B 神戸市垂水漁港東側斜路西端 C アジュール舞子埋立前の最大高潮時海岸線における神戸市垂水区海岸通・東舞子町界 D 最大高潮時海岸線における神戸市・明石市界 E 神戸市須磨区外浜町地先、神戸市船舶廃油処理場護岸南角 F 神戸市神戸港須磨西防波堤基部西端 G 神戸市神戸港須磨沖防波堤東端 H 神戸市須磨区一の谷川尻右岸の鉄道護岸角 I 最大高潮時海岸線における神戸市須磨区・垂水区界（堺川尻中央） J 神戸市垂水区塩屋町菅公橋南東端の橋脚直下の護岸角 K 神戸市垂水区垂水漁港旧東側護岸に設置した標識 L Kから71度45分1,605.08メートルの点 M 神戸市垂水区東舞子町・西舞子界東川船揚場東端 N 明石海峡大橋主塔基礎設置位置中心点（北緯34度37.44分、東経135度1.63分） ア Aから159度1,000メートルの点 イ Bから174度1,000メートルの点 ウ Cから213度1,000メートルの点 エ Dから201度1,000メートルの点 オ Fから最大高潮時海岸線に沿い西へ50メートルの点 カ オから179度440メートルの点 キ Gから143度220メートルの点 ク Gから323度の線とEから244度の線との交点 ケ Hから鉄道護岸に沿い西へ160メートルの点	同上	同市	須磨区 垂水区	同 上
		あさり漁業	1月1日から 12月31日まで						
		あわび漁業	同上						
		とこぶし漁業	同上						
		さざえ漁業	同上						
		うちむらさき漁業	同上						
		ばかがい漁業	同上						
		あかがい漁業	同上						
		まてがい漁業	同上						
		たいらぎ漁業	同上						
		みるくい漁業	同上						
		さるぼう漁業	同上						
		ばい漁業	同上						
		にし漁業	同上						
		うに漁業	同上						
なまこ漁業	同上								
たこ漁業	同上								
第 3 種 共 同 漁 業	同 上	地びき網漁業	同上						

					コ ケから159度50メートルの点 サ Hから鉄道護岸に沿い西へ470メートルの点 シ サから174度50メートルの点 ス I から鉄道護岸に沿い東へ345メートルの点 セ スから174度50メートルの点 ソ I から174度50メートルの点 タ J から174度50メートルの点 チ Kから166度200メートルの点 ツ Lから167度10分340メートルの点 テ Mから最大高潮時海岸線に沿い東へ80メートルの点 ト Cから最大高潮時海岸線に沿い西へ152メートルの点 ナ テから215度230メートルの点 ニ ナから161度116メートルの点 ヌ ニから128度105メートルの点 ネ ヌから115度40メートルの点 ノ ネから125度の線とトから215 度の線との交点 ハ Nから110度570メートルの点 ヒ ハから305度の線とウとエを結んだ線との交点 フ ハから215度の線とウとエを結んだ線との交点					
共 第 3 号	第 2 種 共 同 漁 業	建網漁業	1月1日から 12月31日まで	神戸市兵庫区か ら同市垂水区に 至る間の地先	次の点のうちF、ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びEを結んだ線及びFと Gを結んだ線（防波堤に沿う。）と最大高潮時海岸線によって囲まれ た区域。ただし、次の各区域を除く。 （除外区域1） 点キ、ク、ケ、J、コ及びHを結んだ線と最大高潮時海岸線によって 囲まれた区域 （除外区域2） 点サ、シ、セ、タ、チ、ツ及びLを結んだ線と最大高潮時海岸線に よって囲まれた区域 （除外区域3） 点M、テ、ト及びNを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた 区域 （除外区域4） 点ナ、ヌ、ネ、ノ、ハ、ヒ及びニを結んだ線と最大高潮時海岸線に よって囲まれた区域 （除外区域5） 点フ、ヘ、ホ、マ及びビを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市神戸港和田岬防波堤東端 B 最大高潮時海岸線における神戸市須磨区・垂水区界（堺川尻 中央） C 神戸市垂水漁港東側斜路西端 D アジュール舞子埋立前の最大高潮時海岸線における神戸市垂水区 海岸通・東舞子町界	一	同市	兵庫区  長田区 須磨区 垂水区		同 上
		いかかご網漁業	同上							
		雑漁かご網漁業	同上							

E 最大高潮時海岸線における神戸市・明石市界  
F 神戸市神戸港長田防波堤東端  
G 神戸市神戸港長田防波堤基部  
H 神戸市須磨区外浜町地先、神戸市船舶廃油処理場護岸南角  
I 神戸市神戸港須磨西防波堤基部西端  
J 神戸市神戸港須磨沖防波堤東端  
K 神戸市須磨区一の谷川尻右岸の鉄道護岸角  
L 神戸市垂水区塩屋町菅公橋南東端の橋脚直下の護岸角  
M 神戸市垂水漁港旧東側護岸に設置した標識  
N Mから71度45分1,605.08メートルの点  
O 神戸市垂水区東舞子町・西舞子界東川船揚場東端  
P 明石海峡大橋主塔基礎設置位置中心点（北緯34度37.44分、東経135度1.63分）  
ア Aから220度490メートルの点  
イ アから139度2,300メートルの点  
ウ Bから174度2,000メートルの点  
エ Cから174度1,500メートルの点  
オ Dから213度1,500メートルの点  
カ Eから201度1,500メートルの点  
キ Iから最大高潮時海岸線に沿い西へ50メートルの点  
ク キから179度440メートルの点  
ケ Jから143度220メートルの点  
コ Jから323度の線とHから244度の線の交点  
サ Kから鉄道護岸に沿い西へ160メートルの点  
シ サから159度50メートルの点  
ス Kから鉄道護岸に沿い西へ470メートルの点  
セ スから174度50メートルの点  
ソ Bから鉄道護岸に沿い東へ345メートルの点  
タ ソから174度50メートルの点  
チ Bから174度50メートルの点  
ツ Lから174度50メートルの点  
テ Mから166度200メートルの点  
ト Nから167度10分340メートルの点  
ナ Oから最大高潮時海岸線に沿い東へ80メートルの点  
ニ Dから最大高潮時海岸線に沿い西へ152メートルの点  
ヌ ナから215度230メートルの点  
ネ ヌから161度116メートルの点  
ノ ネから128度105メートルの点  
ハ ノから115度40メートルの点  
ヒ ハから125度の線とイから215度の線の交点  
フ Pから110度570メートルの点  
ヘ フから305度1,100メートルの点  
ホ ヘから215度300メートルの点  
マ ホから125度1,100メートルの点

共第4号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	神戸市須磨区須磨浦通沖合	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市立須磨海づり公園管理塔中心点 ア Aから170度175メートルの点 イ アから75度1,450メートルの点 ウ イから170度450メートルの点 エ アから170度450メートルの点	—	同市	須磨区垂水区		同上
共第5号	同上	同上	同上	神戸市垂水区塩屋町沖合	次の点のうちウ、エ、オ、カ及びウを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における神戸市須磨区・垂水区界（堺川尻中央） B 神戸市垂水区塩屋町谷川尻左岸の護岸南西角 ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ250メートルの点 イ Bから護岸に沿い東へ50メートルの点 ウ アから165度500メートルの点 エ アから165度700メートルの点 オ イから165度700メートルの点 カ イから165度500メートルの点	—	同市	同上		同上
共第6号	同上	同上	同上	神戸市須磨区一の谷から同市垂水区平磯に至る間の沖合	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市垂水区地先平磯灯標中心点（北緯34度37.30分、東経135度3.92分） ア Aから78度30分1,100メートルの点 イ アから165度300メートルの点 ウ イから75度2,450メートルの点 エ ウから345度300メートルの点	—	同市	同上		同上
共第7号	同上	同上	同上	神戸市垂水区平磯沖合	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域。 ただし、次の区域を除く。 （除外区域） 点オ、カ、キ及びオを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市垂水区福田川尻左岸の観測塔基部南東角 B 神戸市垂水漁港旧東側護岸に設置した標識 C Bから71度45分1,605.08メートルの点 D Cから最大高潮時海岸線に沿い東へ100メートルの点 ア Dから174度300メートルの点 イ Dから174度1,000メートルの点	—	同市	同上		同上

					ウ Aから174度1,000メートルの点 エ Aから174度300メートルの点 オ Cから167度10分300メートルの点 カ Cから167度10分340メートルの点 キ オから254度20分の線とカから256度30分の線との交点					
共 第 8 号	同 上	同上	同上	神戸市垂水区西 舞子町沖合	次の点のうちイ、ウ、エ、オ及びビを結んだ線によって囲まれた区 域。 ただし、次の区域を除く。 (除外区域) 点イ、コ、キ、ク、ケ及びビを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市垂水区舞子公園南西角にある砲台跡碑 B 神戸市垂水区西舞子町山田川尻右岸 C 神戸市垂水区東舞子町・西舞子界東川船揚場東端 ア Bから最大高潮時海岸線に沿い西へ400メートルの点 イ Aから224度150メートルの点 ウ Aから224度700メートルの点 エ アから224度700メートルの点 オ アから224度150メートルの点 カ Cから最大高潮時海岸線に沿い東へ80メートルの点 キ カから215度230メートルの点 ク キから161度116メートルの点 ケ クから128度の線とAから224度の線との交点 コ カとキを結んだ線とイとオを結んだ線との交点	—	同市	同上		同 上
共 第 9 号	第 1 種 共 同 漁 業	わかめ漁業 かき漁業 あさり漁業 さざえ漁業 うちむらさき漁業 なまこ漁業 たこ漁業 あわび漁業 とこぶし漁業	2月1日から 6月30日まで 1月1日から 12月31日まで 同上 同上 同上 同上 同上	神戸市・明石市 界から明石市中 崎に至る間の地 先	次の点のうちア、イ、ウ及びエを順次結んだ線、エからオに至る最大 高潮時海岸線、オ、カ、キ及びクを順次結んだ線並びにクからアに至 る最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 ア 最大高潮時海岸線における明石市・神戸市界 イ アから201度1,500メートルの点 ウ エから174度1,200メートルの点 エ 明石市明石港東外港南防波堤西端 オ 明石市大蔵海岸通2丁目地先埋立地護岸南西角 カ 明石市大蔵海岸通2丁目地先埋立地護岸南東角 キ 明石市大蔵海岸通1丁目地先埋立地護岸南西角 ク 明石市大蔵海岸通1丁目地先埋立地護岸南東角	付 記 の と お り	明石市		大蔵八幡町 大蔵町 大蔵中町 大蔵本町 大蔵天神町 鍛冶屋町 相生町 桜町 本町 朝霧町	同 上

	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						朝霧山手町 東野町 太寺 荷山町 東朝霧丘 西朝霧丘 大蔵谷 材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町	
共第10号	第1種共同漁業	かき漁業 まてがい漁業 あわび漁業 とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで 同上 同上 同上	明石市明石港中外港から明石市船上に至る間の地先	次の点のうちB、C及びアを結んだ線（防波堤に沿う）並びにア、イ、ウ、エ、オ及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市明石港東外港南防波堤西端 B 明石市明石港中外港南防波堤 基部 C 明石市明石港中外港南防波堤 隅角部 D 明石市船上下水処理場排水口中央 ア Cから防波堤に沿い西へ50メートルの点 イ アから134度100メートルの点 ウ Aから174度50メートルの点 エ Uから174度1,150メートルの点 オ Dから184度1,200メートルの点	同上	同市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町	同上
共第11号	同上	かき漁業 まてがい漁業 あわび漁業 とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで 同上 同上 同上	明石市船上町から明石市魚住町・二見町東二見界に至る間の地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市船上下水処理場排水口中央 B 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町東二見界 ア Aから184度1,200メートルの点 イ Bから196度4,000メートルの点	同上	同市		船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島	同上

										大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	
共 第 12 号	第 1 種 共 同 漁 業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	明石市明石港中 外港から明石市 魚住町・二見町 東二見界に至る 間の地先	次の点のうちB、C及びアを結んだ線（防波堤に沿う。）並びにア、 イ、ウ、エ、オ、カ及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲 まれた区域 点の位置 A 明石市明石港東外港南防波堤西端 B 明石市明石港中外港南防波堤基部 C 明石市明石港中外港南防波堤隅角部 D 明石市船上下水処理場排水口中央 E 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町東二見界 ア Cから防波堤に沿い西へ50メートルの点 イ アから134度100メートルの点 ウ Aから174度50メートルの点 エ Aから174度1,150メートルの点 オ Dから184度1,200メートルの点 カ Eから196度4,000メートルの点	同上	同市			材木町	同 上
		あさり漁業	1月1日から 12月31日まで			樽屋町					
		さざえ漁業	同上			日富美町					
		うちむらさき漁業	同上			大観町					
		あかがい漁業	同上			港町					
		たいらぎ漁業	同上			岬町					
		みるくい漁業	同上			船上町					
		にし漁業	同上			林1～3丁目					
		うに漁業	同上			林崎町1～3丁 目					
		なまこ漁業	同上			松江					
		たこ漁業	同上			藤江					
		いせえび漁業	同上			大久保町谷八木					
		えむし漁業	同上			大久保町八木					
		さるぼう漁業	同上			大久保町江井島					
		あわび漁業	同上			大久保町西島					
		とこぶし漁業	同上			魚住町中尾 魚住町西岡					
			第 2 種 共 同 漁 業			いそ刺網漁業	同上				
	第 3 種 共 同 漁 業	地びき網漁業	同上								

共第13号	同上	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	明石市岬町地先から林地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市明石港西外港沖防波堤東灯台中心点 ア Aから263度52分300メートルの点 イ アから188度370メートルの点 ウ イから270度1,120メートルの点 エ ウから360度362メートルの点	—	同市		同上	同上
共第14号	同上	同上	同上	明石市林から松江地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市林崎港5号防波堤灯台中心点 ア Aから209度30分570メートルの点 イ アから170度30分270メートルの点 ウ イから260度30分1,980メートルの点 エ アから260度30分1,980メートルの点	—	同市		同上	同上
共第15号	同上	同上	同上	明石市大久保町地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤上旧灯台跡（北緯34度40.45分、東経134度54.61分） B 明石市魚住漁港西防波堤南東端 ア Aから205度の線とBから180度の線の交点	—	同市			同上
共第16号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤灯台中心点 ア Aから105度30分1,560メートルの点 イ Aから114度1,530メートルの点 ウ イから295度930メートルの点 エ アから295度930メートルの点	—	同市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町 船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木	同上

									大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	
共第17号	同上	同上	同上	明石市魚住町沖合	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市西区雄岡山頂上 B 淡路市松帆崎北端 ア Aから227度の線とBから288度の線の交点	—	同市			同上
共第18号	同上	同上	同上	明石市二見町沖合	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市西区雄岡山頂上 B 淡路市松帆崎北端 ア Aから231度の線とBから281度の線の交点	—	同市			同上
共第19号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	明石市二見町東二見から加古郡播磨町に至る間の地先	次の点のうちA、ア、キ、ク、コ、ケ、サ、シ、ス、ソ及びセを結んだ線並びに明石市東播磨港二見新波止西防波堤と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町東二見界 B 加古川市金沢町地先神戸製鋼所加古川製鉄所埋立地護岸南西角 ア Aから196度4,000メートルの点 イ Bから護岸に沿い東へ467メートルの点 ウ イから205度10分103メートルの点 エ ウから130度10分1,606メートルの点 オ エから150度16分965メートルの点 カ オから217度10分1,630メートルの点 キ カから120度20分505メートルの点 ク キから37度10分467メートルの点 ケ クから37度10分385メートルの点 コ ケから208度310メートルの点 サ ケから37度10分840メートルの点 シ サから104度1,140メートルの点 ス シから113度20分2,910メートルの点 セ Aから277度20分480メートルの点 ソ セから203度20分の線とスから35度40分の線の交点	付記のとおり	明石市 加古郡 加古川市 高砂市	播磨町	二見町	同上
		かき漁業	1月1日から12月31日まで						高砂町南浜町 高砂町東宮町	
		あさり漁業	同上						高砂町戎町 高砂町西宮町	
		うちむらさき漁業	同上						高砂町材木町 高砂町船頭町	
		ばかがい漁業	同上						高砂町清水町 高砂町藍屋町	
		あかがい漁業	同上						荒井町小松原 1～5丁目 荒井町若宮町	
		まてがい漁業	同上						荒井町東本町	
		たいらぎ漁業	同上						荒井町扇町	
		みるくい漁業	同上						荒井町南栄町	
		さるぼう漁業	同上						荒井町中町	
		つめたがい漁業	同上						荒井町千鳥 1～3丁目	
		にし漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
とりがい漁業	同上									
うに漁業	同上									

		なまこ漁業	同上						荒井町蓮池1～3丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜1～3丁目 荒井町御旅1～3丁目	
		たこ漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		しゃこ漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
共第20号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	加古郡播磨町から高砂市荒井町に至る間の地先	次の点のうちア、イ、エ、ソ、セ、ス、シ、コ、サ、ク、キ、カ及びHを結んだ線、Hとオを結んだ線（防波堤に沿う。）並びにオとGを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の各区域を除く。 （除外区域1） 点タ、チ、テ及びツを結んだ線と護岸によって囲まれた区域 （除外区域2） 点D、ト、ナ、E及びFを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 （除外区域3） 高砂東部及び西部埋立地護岸から沖合15メートル以内の区域 （除外区域4） 点G、ヌ、K及びFを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 高砂市荒井町地先高砂西部埋立地護岸南西角 B 高砂市荒井町地先高砂西部埋立地護岸南東角 C 高砂市高砂町相生町地先高砂東部埋立地護岸南西角 D 高砂市東播磨港高砂本港区西防波堤南西角 E 高砂市東播磨港高砂本港区東防波堤（通称一文字堤防）北東端 F 高砂市東播磨港高砂本港区東防波堤（通称御台場堤防）基部 G 高砂市高砂町向島向島公園東護岸南角の防波堤（導流堤）基部 H 加古川市東播磨港別府西港区西防波堤基部に設置した標識 I 加古川市金沢町地先神戸製鋼所加古川製鉄所埋立地護岸南西角 J 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町東二見界 K 高砂市東播磨港高砂本港区東防波堤（通称御台場堤防）南東端 ア Aから護岸に沿い東へ305メートルの点 イ アから203度30分880メートルの点 ウ エから護岸に沿い東へ500メートルの点	同上	同上	同上	同上	同上
		かき漁業	1月1日から12月31日まで							
		あさり漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		まてがい漁業	同上							
		たいらぎ漁業	同上							
		みるくい漁業	同上							
		さるぼう漁業	同上							
		つめたがい漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		とりがい漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		しゃこ漁業	同上							

		えむし漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上		エ ウから204度2,430メートルの点 オ Gから84度の線と対岸との交点 カ Hから203度40分100メートルの点 キ カから194度50分1,720メートルの点 ク キから181度20分765メートルの点 ケ Iから護岸に沿い東へ467メートルの点 コ ケから205度10分103メートルの点 サ コから205度10分835メートルの点 シ コから130度10分1,606メートルの点 ス シから150度16分965メートルの点 セ スから217度10分965メートルの点 ソ セから234度の線とエとニを結んだ線の交点 タ Bから護岸に沿い西へ15メートルの点 チ タから205度30分1,200メートルの点 ツ Cから護岸に沿い東へ15メートルの点 テ ツから205度30分1,100メートルの点 ト Dから208度30分170メートルの点 ナ Eから227度430メートルの点 ニ Jから196度4,000メートルの点 ヌ Gから防波堤(導流堤)に沿い340メートルの点				
共第23号	第1種共同漁業	あかがい漁業	1月1日から12月31日まで	高砂市高須及び曾根町並びに姫路市大塩町沖合	次の点のうちア、イ、エ、ウ及びビアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 高砂市東播磨港伊保灯台中心点 B 最大高潮時海岸線における姫路市大塩町・的形町界 ア Aから190度820メートルの点 イ アから198度1,000メートルの点 ウ Bから199度2,000メートルの点 エ Bから199度3,000メートルの点	同上	高砂市	高須 梅井 伊保港町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑丘 竜山 中筋 時光寺町 春日野町	同上
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						

									美保里 曾根町 大塩町	
共 第 24 号	第 1 種 共 同 漁 業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	明石市、加古郡 及び淡路市沖合	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた 区域 点の位置 A 淡路市江崎灯台中心点 B 明石市明石川尻右岸地先古波止 C 姫路市家島町上島頂上 D 明石市明石城西やぐら E 洲本市先山頂上 F 香川県小豆島星ヶ城頂上 ア Aから250度の線とBから197度の線との交点 イ AC見通し線とBから197度の線の交点 ウ AC見通し線とDF見通し線との交点 エ CE見通し線とDF見通し線との交点 オ Aから250度の線とCE見通し線との交点	同上	明石市	材木町	同上	
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで					樽屋町		
		あかがい漁業	同上					日富美町		
		うちむらさき漁業	同上					大観町		
		ばかがい漁業	同上					港町		
		たいらぎ漁業	同上					岬町		
		みるくい漁業	同上					船上町		
		にし漁業	同上					林1～3丁目		
		あさり漁業	同上					林崎町1～3丁 目		
		さざえ漁業	同上					松江		
		かき漁業	同上					藤江		
		まてがい漁業	同上					二見町		
		はまぐり漁業	同上					野島江崎		
		たこ漁業	同上					野島大川		
		なまこ漁業	同上					野島藁浦		
		さるぼう漁業	同上					野島平林		
		第 2 種 共 同 漁 業	いそ刺網漁業					同上		野島轟木
										舟木 小倉 長島 富島 浅野南 斗ノ内 浅野神田 育波 室津

共第25号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	明石市、淡路市及び加古郡沖合	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市江崎灯台中心点 B 淡路市常隆寺山頂上 ア Aから264度の線とBから329度の線との交点	—	同上	同上	同上	同上
共第26号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市江崎灯台中心点 B 淡路市常隆寺山頂上 ア Aから257度の線とBから303度の線との交点	—	同上	同上	同上	同上
共第27号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市常隆寺山頂上 B 洲本市先山頂上 ア Aから299度の線とBから344度の線との交点	—	同上	同上	同上	同上
共第28号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市常隆寺山頂上 B 洲本市先山頂上 ア Aから297度の線とBから346度の線との交点	—	同上	同上	同上	同上
共第29号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市常隆寺山頂上 B 洲本市先山頂上 ア Aから292度の線とBから344度の線との交点	—	同上	同上	同上	同上
共第30号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市淡路室津港西防波堤灯台中心点 ア Aから288度27分10, 374メートルの点 イ アから180度453メートルの点 ウ イから270度390メートルの点	—	同上	同上	同上	同上

					エ ウから342度30分600メートルの点					
共 第 31 号	同 上	同上	同上	明石市藤江地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市林崎港5号防波堤灯台中心点 ア Aから254度30分4,620メートルの点 イ Aから253度4,635メートルの点 ウ イから259度30分750メートルの点 エ アから259度30分750メートルの点	—	明石市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町 船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	同 上
共 第 32 号	同 上	同上	同上	明石市大蔵町地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市明石港東外港南防波堤灯台中心点 ア Aから101度900メートルの点 イ アから195度410メートルの点 ウ イから115度900メートルの点 エ ウから36度410メートルの点	—	同市		大蔵八幡町 大蔵町 大蔵中町 大蔵本町 大蔵天神町 鍛冶屋町 相生町 桜町 本町 朝霧町 朝霧山手町 東野町 太寺 荷山町	同 上

									東朝霧丘 西朝霧丘 大蔵谷 材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町	
共 第 34 号	同 上	同上	同上	明石市大久保町 地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤灯台中心点 ア Aから193度1,700メートルの点 イ アから221度50分500メートルの点 ウ イから312度30分300メートルの点 エ ウから41度50分500メートルの点	—	同市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町 船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁 目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	同 上
共 第 35 号	同 上	同上	同上	明石市二見町地 先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市東播磨港二見西防波堤旧灯台跡（北緯34度41.52分、 東経134度53.19分） ア Aから192度30分3,630メートルの点 イ Aから193度3,795メートルの点 ウ イから290度400メートルの点 エ アから290度400メートルの点	—	同市		二見町	同 上



									舟木 小倉 長島 富島 浅野南 斗ノ内 浅野神田 育波 室津	
共 第 39 号	同 上	同上	同上	加古郡播磨町地 先	次の点のうちア、イ、ウ、エ並びにアを結んだ線によって囲まれた区 域 点の位置 A 加古郡播磨町東播磨港別府東防波堤灯台中心点 ア Aから183度1,700メートルの点 イ アから125度400メートルの点 ウ イから180度200メートルの点 エ ウから275度700メートルの点 オ エから345度180メートルの点	—	明石市  加古郡 加古川 市 高砂市	播磨町	二見町   高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町  高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原 1 ～ 5丁目 荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町  荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥 1～ 3丁目 荒井町蓮池 1～ 3丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜 1～ 3丁目	同 上

共第41号	同上	同上	同上	高砂市相生町地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 高砂市東播磨港高砂西防波堤灯台中心点 ア Aから229度1,440メートルの点	—	同上	同上	同上	荒井町御旅1～3丁目	同上
共第51号	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上	姫路市大塩町地先	次の点AとBを結んだ線（導流堤に沿う。）及びB、ア、イ並びにCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸の護岸南角 B 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸導流堤先端 C 最大高潮時海岸線における姫路市大塩町・的形町界 ア Bから207度1,758メートルの点 イ Cから199度1,600メートルの点	—	高砂市		高須 梅井 伊保港町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑丘 竜山 中筋 時光寺町 春日野町 美保里 曾根町 大塩町		同上
		ます網漁業	同上								
		雑魚かご網漁業	同上								
共第52号	同上	いそ刺網漁業	同上	姫路市的形町地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における姫路市大塩町・的形町界 B 最大高潮時海岸線における姫路市的形町・木場界 ア Aから199度1,600メートルの点 イ Bから194度1,500メートルの点	—	姫路市		的形町の形 的形町福泊		同上
		ます網漁業	同上								

共 第 53 号	第 1 種 共 同 漁 業	あおのり漁業	11月1日から 5月31日まで	姫路市大塩町及 び的形町地先	次の点A、B（導流堤に沿う。）、ア、イ及びCを順次結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、塩田用水路を除く。 点の位置 A 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸の護岸南角 B 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸導流堤先端 C 最大高潮時海岸線における姫路市的形町・木場界 ア Bから207度1,770メートルの点 イ Cから194度1,500メートルの点	付 記 の と お り	高砂市		高須	同上
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで						梅井	
		おごのり漁業	同上						伊保港町	
		かき漁業	同上						伊保	
		あさり漁業	同上						伊保崎	
		ばかがい漁業	同上						伊保崎南	
		あかがい漁業	同上						伊保東	
		さるぼう漁業	同上						今市	
		とりがい漁業	同上						中島	
		はまぐり漁業	同上						百合丘	
		あわび漁業	同上						緑丘	
		とこぶし漁業	同上						竜山	
		さざえ漁業	同上						中筋	
		なまこ漁業	同上						時光寺町	
		たこ漁業	同上						春日野町	
		えむし漁業	同上						美保里	
	わかめ漁業	同上	曾根町							
共 第 54 号	同 上	地びき網漁業	同上	高砂市伊保町地 先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 高砂市東播磨港伊保灯台中心点 B 姫路市的形港東防波堤基部 ア Aから222度の線とBから180度の線との交点	—	高砂市		荒井町小松原1 ～5丁目	同上
		つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで						荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町	

									荒井町中町 荒井町千鳥 1～3丁目 荒井町蓮池 1～3丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜 1～3丁目 荒井町御旅 1～3丁目 高須 梅井 伊保港町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑丘 竜山 中筋 時光寺町 春日野町 美保町 曾根町 大塩町	
共第55号	第1種共同漁業	あおさ漁業 わかめ漁業 おごのり漁業 あさり漁業	10月1日から4月30日まで 2月1日から6月30日まで 1月1日から12月31日まで 同上	姫路市木場及び八家地先	次の点A、ア、イ、C、B（防波堤に沿う。）及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における姫路市的形町・木場界 B 姫路市姫路八木港西防波堤基部 C 姫路市姫路八木港西防波堤先端 D 姫路市姫路八木港東防波堤基部 ア Aから194度1,500メートルの点	付記のとおり	姫路市	姫路市 木場 八家 東山	同上	

		ばかがい漁業 あかがい漁業 さるぼう漁業 とりがい漁業 たこ漁業 なまこ漁業 えむし漁業 あわび漁業 とこぶし漁業 さざえ漁業 かき漁業 第2種共同漁業 いそ刺網漁業 ます網漁業	同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上	イ Cから194度1,600メートルの点					
共第56号	第1種共同漁業	あまのり漁業 あおのり漁業 あおさ漁業 てんぐさ漁業 おごのり漁業 かき漁業 あさり漁業 ばかがい漁業 あかがい漁業 さるぼう漁業 おおのがい漁業	11月1日から5月31日まで 同上 10月1日から4月30日まで 1月1日から12月31日まで 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上	姫路市白浜町及び飾磨区妻鹿地先 次の点のうちAとBを結んだ線（防波堤に沿う。）及びC（一部護岸に沿う。）を結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市姫路八木港西防波堤基部 （北緯34度46.37分、東経134度43.33分） B 姫路市姫路八木港西防波堤先端 （北緯34度46.26分、東経134度43.34分） C 姫路市白浜町太佐新田南東角に設置した標識 （北緯34度46.58分、東経134度41.71分） ア Bから194度1,600メートルの点 （北緯34度45.42分、東経134度43.09分） イ Cから115度42分40秒828メートルの点 （北緯34度46.39分、東経134度42.20分） ウ イから194度30分1,565メートルの点 （北緯34度45.57分、東経134度41.94分）	同上	同市		白浜町 飾磨区妻鹿 飾磨区阿成 飾磨区宮 飾磨区大浜 飾磨区細江 飾磨区須加 飾磨区東堀 飾磨区玉地 飾磨区中島 飾磨区今在家	同上

		つめたがい漁業	同上						飾磨区加茂		
		はまぐり漁業	同上						飾磨区西浜町 1 ～ 3丁目		
		まてがい漁業	同上						広畑区北野町 1 ～ 2丁目		
		とりがい漁業	同上						広畑区東新町 1 ～ 3丁目		
		あわび漁業	同上						広畑区末広町 1 ～ 3丁目		
		とこぶし漁業	同上								
		さざえ漁業	同上								
		なまこ漁業	同上								
		たこ漁業	同上								
		えむし漁業	同上								
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上								
		ます網漁業	同上								
共第57号	第1種共同漁業	あまのり漁業	11月1日から 5月31日まで	姫路市飾磨区妻 鹿及び中島地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、サ、ク、キ、カ、オ、エ及びBを結んだ線、Dとシを結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域  点の位置 A 姫路市飾磨区妻鹿パナソニック液晶ディスプレイ株式会社 姫路工場南護岸南西角 B 姫路市飾磨区中島関西電力株式会社姫路第一火力発電所南東角の護岸上に設置した標識 C 姫路市姫路港飾磨港区東防波堤基部南角 D 姫路市飾磨区中島字川尻新田南東角の護岸上に設置した標識 ア Aから284度7分25メートルの点 イ アから194度7分465メートルの点 ウ イから180度895メートルの点 エ Bから128度35分25メートルの点 オ エから213度35分801メートルの点 カ オから297度20メートルの点 キ カから216度463メートルの点 ク キから280度496メートルの点 ケ Cから防波堤南側線に沿い西へ25メートルの点	同上	同上		同上	同上	
		あおのり漁業	同上								
		あおさ漁業	10月1日から 4月30日まで								
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで								
		おごのり漁業	同上								
		かき漁業	同上								
		あさり漁業	同上								
		ばかがい漁業	同上								
		あかがい漁業	同上								
		さるぼう漁業	同上								
		おおのがい漁業	同上								
		つめたがい漁業	同上								

		はまぐり漁業	同上							
		まてがい漁業	同上							
		とりがい漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		えむし漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
共第58号	第1種共同漁業	あかがい漁業	1月1日から12月31日まで	姫路市飾磨区妻鹿地先	次の点のうちイ、ウ、エ、カ、キ、ク及びイを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市飾磨区中島字大森新田南東端の護岸上に設置した標識 ア Aから173度35分1,800メートルの点 イ アから83度35分10メートルの点 ウ イから128度35分690メートルの点 エ ウから173度35分165メートルの点 オ Aから173度35分2,800メートルの点 カ オから83度35分425メートルの点 キ オから263度35分500メートルの点 ク アから263度35分500メートルの点	一	同市		同上	新規漁業権
		さるぼう漁業	同上							
		とりがい漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	1月1日から12月31日まで							
		雑魚かご網漁業	同上							

共第59号	第1種共同漁業	あさり漁業	1月1日から12月31日まで	姫路市大津区地先	次の点のうちイ、ウ、エ、オ、カ及びイを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市姫路港広畑港区広畑西地区埋立地（株式会社ダイセル広畑工場埋立地）北護岸北西角 ア Aから244度270メートルの点 イ アから152度878メートルの点 ウ イから62度30分1,010メートルの点 エ ウから90度180メートルの点 オ エから180度1,100メートルの点 カ イから163度33分820メートルの点	同上	同市		大津区吉美  大津区平松 大津区勤兵衛町1～5丁目 大津区真砂町 大津区恵美酒町 大津区天神町	同上
		あかがい漁業	同上							
		さるぼう漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		第2種共同漁業	いそ刺網漁業							
ます網漁業	同上									
共第60号	第1種共同漁業	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	姫路市網干区地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ及びBを結んだ線、D、C、エ及びオを結んだ線並びにEとカを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域。 ただし、次の区域を除く。 (除外区域) 点A、ア、キ、ク及びケを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市網干区大江島防波堤基部中央 B 姫路市姫路港中川東防波堤東側線基部から南護岸に沿い東へ193メートルの点に設置した標識（北緯34度45.48分、東経134度34.33分） C 姫路市姫路港網干港区網干西灯台跡（北緯34度45.72分、東経134度35.21分） D 姫路市網干区浜田地先埋立地護岸南東角 E 姫路市網干区興浜地先の揖保川尻左岸コンクリート堤防北端 F 姫路市姫路港網干港区網干防波堤灯台中心点 ア AとFを結んだ線上Aから520メートルの点 イ アから173度1,400メートルの点 ウ Bから173度700メートルの点 エ Cから348度30分740メートルの点	同上	同市		網干区新在家  網干区興浜 網干区浜田	同上
		わかめ漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		さるぼう漁業	同上							
		まてがい漁業	同上							
		おおのがい漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		とりがい漁業	同上							
		たいらぎ漁業	同上							
		つめたがい漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
とこぶし漁業	同上									

		さざえ漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
		ます網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						
共第61号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	たつの市御津町地先	次の点のうちア、ウ、A、イ、キ、オ、カ、ク、エ及びEを結んだ線並びにDとCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域点の位置 A 姫路市姫路港中川東防波堤東側線基部から南護岸に沿い東へ193メートルの点に設置した標識（北緯34度45.48分、東経134度34.33分） B たつの市御津町苅屋成山新田南東角 C 最大高潮時海岸線におけるたつの市・相生市界 D たつの市・相生市界地先君島北端 E たつの市・相生市界地先君島南端 F たつの市地先沖の唐荷島南端 ア Bから護岸に沿い北東へ50メートルの点 イ Aから173度700メートルの点 ウ アから173度420メートルの点 エ Eから174度500メートルの点 オ Fから174度400メートルの点 カ Fから264度500メートルの点 キ イとエを結んだ線とオから39度の線の交点 ク イとエを結んだ線とカから39度の線の交点	同上	たつの市	御津町	同上
		あまのり漁業	11月1日から5月31日まで						
		あおのり漁業	同上						
		いぎす漁業	4月1日から11月30日まで						
		あおさ漁業	10月1日から4月30日まで						
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで						
		おごのり漁業	同上						
		かき漁業	同上						
		あさり漁業	同上						
		ばかがい漁業	同上						
		あかがい漁業	同上						
		まてがい漁業	同上						
		とりがい漁業	同上						
		さるぼう漁業	同上						
		おおのがい漁業	同上						
		はまぐり漁業	同上						
		ばい漁業	同上						
		あわび漁業	同上						
		とこぶし漁業	同上						

		さざえ漁業	同上						
		たいらぎ漁業	同上						
		うちむらさき漁業	同上						
		うに漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						
		えむし漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
		ます網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						
	第3種共同漁業	地びき網漁業	同上						
共第62号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	相生市地先	次の点のうちAとBを結んだ線とC、ア、イ並びにDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の各区域を除く。 (除外区域1) ウとFを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域2) Gとエ、オ、キ、カを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域3) クとケ、サ、コを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域4) チ、タ、シ、ス、セ及びソを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線におけるたつの市・相生市界 B たつの市・相生市界地先 君島北端 C たつの市・相生市界地先君島南端 D 最大高潮時海岸線における相生市・赤穂市界 E 相生市桜ヶ丘町528番地地先(通称皆勤橋)南詰西端 F 相生市相生字千尋石川島播磨重工業株式会社埋立地北護	同上	相生市		
		かき漁業	1月1日から12月31日まで						
		あさり漁業	同上						
		ばかがい漁業	同上						
		あかがい漁業	同上						
		とりがい漁業	同上						
		さるぼう漁業	同上						
		うに漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						
		さざえ漁業	同上						
あわび漁業	同上								

		とこぶし漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上		岸北東角 G 相生市相生字鷺巣5308番地の1 飯盛山東埋立地南東端 H 相生市突崎南の鼻先端 I 相生市相生字大谷通称丸崎岩の東の鼻先端 J 相生市相生字法師崎通称金堀岩南の鼻先端 K 相生市相生港カベ島燈標跡（北緯34度46.89分、東経134度28.14分） ア Cから174度500メートルの点 イ Dから174度1,300メートルの点 ウ Eから最大高潮時海岸線に沿い西へ37メートルの点 エ Gから181度46分1,446メートルの点 オ エから74度375メートルの点 カ Iから最大高潮時海岸線に沿い北へ71メートルの点 キ カから74度438メートルの点 ク Hから最大高潮時海岸線に沿い西へ118メートルの点 ケ クから161度309メートルの点 コ Jから最大高潮時海岸線に沿い西へ15メートルの点 サ コから161度171メートルの点 シ Kから1度33分88.4メートルの点 ス Kから0度39分22.81メートルの点 セ Kから5度27分250.4メートルの点 ソ Kから66度36分625.6メートルの点 タ Kから176度45分425.7メートルの点 チ Kから157度27分631.5メートルの点				
		ます網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						
共第63号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	赤穂市坂越地先	次の点A、ア、イ及びBと最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における相生市・赤穂市界 B 最大高潮時海岸線における赤穂市坂越・尾崎界 ア Aから174度1,300メートルの点 イ Bから164度1,000メートルの点	同上	赤穂市		
		かき漁業	1月1日から12月31日まで						
		あさり漁業	同上						
		ばかがい漁業	同上						
		あかがい漁業	同上						
		とりがい漁業	同上						
		さるぼう漁業	同上						
		さざえ漁業	同上						
		うに漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						

	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共第64号	第1種共同漁業	あおさ漁業	10月1日から4月30日まで	赤穂市尾崎から赤穂市鷗和に至る間の地先	次の点のうちA、ア、B、イ及びCを結んだ線並びにD、ウ、エ及びI（防波堤に沿う。）を結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の各区域と塩田水路を除く。 （除外区域1） 赤穂市尾崎3102番地の2東浜塩田水路本水尾水門から上流の区域 （除外区域2） 千種川のFとオを結んだ線の上流の区域 （除外区域3） GとHを結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 （除外区域4） J、カ、キ、ク及びケを結んだ線と護岸によって囲まれた区域 （除外区域5） ス、サ、コ及びシを結んだ線並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における赤穂市坂越・尾崎界 B 赤穂市御崎御前岩赤穂灯標（通称御前岩灯台）中心点 C 取揚島南端 D 取揚島北岸における兵庫県・岡山県界 E 最大高潮時海岸線における赤穂市鷗和・福浦界 F 赤穂市加里屋新赤穂大橋右岸下流基柱 G 赤穂市加里屋東沖ノ手3077番地の1地先塩田護岸南角（通称松の鼻） H 赤穂市中広赤穂港松の鼻防波堤西端 I 赤穂市新港入口左岸に設置した標識 J 赤穂市加里屋東沖ノ手3057-1番地先の護岸に設置した標識 K 赤穂市尾崎字向山2470番470地先の関西電力株式会社放水口遊水池護岸東端に設置した標識 ア Aから164度1,000メートルの点 イ Cから173度45分400メートルの点 ウ DとEを結んだ線上Dから2,110メートルの点 エ Iから230度の線とウから0度の線との交点 オ Fから新赤穂大橋に沿い対岸との交点 カ Jから248度37分49秒472.5メートルの点 キ カから338度37分49秒22.2メートルの点	同上	同市			同上
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで							
		ばかがい漁業	1月1日から12月31日まで							
		あかがい漁業	同上							
		とりがい漁業	同上							
		さるぼう漁業	同上							
		つめたがい漁業	同上							
		かがみがい漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		おおのがい漁業	同上							
		ばい漁業	同上							
		みるくい漁業	同上							
		たいらぎ漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							

					<p>ク キから50度483.2メートルの点</p> <p>ケ クから153度52分8秒の線と東沖ノ手3057-1番地先の護岸との交点</p> <p>コ Kから196度45分51秒76.9メートルの点</p> <p>サ コから50度100メートルの点</p> <p>シ コから320度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>ス サから320度の線と最大高潮時海岸線との交点</p>				
共 第 65 号	第 2 種 共 同 漁 業	いそ刺網漁業	1月1日から 12月31日まで	同上	<p>次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線並びにD、エ、オ及びI（防波堤に沿う。）を結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の各区域と塩田用水路を除く。</p> <p>（除外区域1）</p> <p>赤穂市尾崎3102番地の2東浜塩田水路本水尾水門から上流の区域（除外区域2）</p> <p>千種川のFとカを結んだ線の上流の区域（除外区域3）</p> <p>GとHを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域（除外区域4）</p> <p>J、キ、ク、ケ及びコを結んだ線と護岸によってかこまれた区域（除外区域5）</p> <p>セ、シ、サ及びスを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域</p> <p>点の位置</p> <p>A 最大高潮時海岸線における赤穂市坂越・尾崎界</p> <p>B 赤穂市御崎御前岩赤穂灯標（通称御前岩灯台）中心点</p> <p>C 取揚島南端</p> <p>D 取揚島北岸における兵庫県・岡山県界</p> <p>E 最大高潮時海岸線における赤穂市鷺和・福浦界</p> <p>F 赤穂市加里屋新赤穂大橋右岸下流基柱</p> <p>G 赤穂市加里屋東沖ノ手3077番地の1地先塩田護岸南角（通称松の鼻）</p> <p>H 赤穂市中広赤穂港松の鼻防波堤西端</p> <p>I 赤穂市新港入口左岸に設置した標識</p> <p>J 赤穂市加里屋東沖ノ手3057-1番地先の護岸に設置した標識</p> <p>K 赤穂市尾崎字向山2470番470地先の関西電力株式会社放水口遊水池護岸東端に設置した標識</p> <p>ア Aから164度1,000メートルの点</p> <p>イ Bから174度500メートルの点</p> <p>ウ アとイを結んだ線の延長線とCから173度45分の線との交点</p> <p>エ DとEを結んだ線上Dから2,110メートルの点</p> <p>オ Iから230度の線とエから0度の線の交点</p> <p>カ Fから新赤穂大橋に沿い対岸との交点</p> <p>キ Jから248度37分49秒472.5メートルの点</p> <p>ク キから338度37分49秒22.2メートルの点</p> <p>ケ クから50度483.2メートルの点</p>	一	同市		同上
		ます網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						

					コ ケから153度52分8秒の線と東沖ノ手3057-1番地先の護岸との 交点 サ Kから196度45分51秒76.9メートルの点 シ サから50度100メートルの点 ス サから320度の線と最大高潮時海岸線との交点 セ シから320度の線と最大高潮時海岸線との交点					
共 第 66 号	第 1 種 共 同 漁 業	あさり漁業	1月1日から 12月31日まで	赤穂市福浦地先	次の点のうちA、ア及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲 まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における赤穂市鷗和・福浦界 B 兵庫県・岡山県界真尾鼻突端に設置した標識 C 赤穂市鷗和網崎堤防上の兵庫県・岡山県境界立標 D 取揚島北岸における兵庫県・岡山県界 ア A及びDを結んだ線とB及びCを結んだ線の交点	同上	赤穂市  (岡山 県) 備前市	日生町日生(頭 島除く)	同上	
		あかがい漁業	同上							
		さるぼう漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		ばい漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
	第 2 種 共 同 漁 業	ます網漁業	同上							
共 第 67 号	第 2 種 共 同 漁 業	いそ刺網漁業	1月1日から 12月31日まで	同上	次の点のうちA、ア及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲 まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における赤穂市鷗和・福浦界 B 兵庫県・岡山県界真尾鼻突端に設置した標識 C 赤穂市鷗和網崎堤防上の兵庫県・岡山県境界立標 D 取揚島北岸における兵庫県・岡山県界 ア A及びDを結んだ線とB及びCを結んだ線の交点	一	同上	同上	同上	
		雑魚かご網漁業	同上							
共 第 68 号	第 1 種 共 同 漁 業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	姫路市家島町上 島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線に よって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町上島ス鼻 B 姫路市家島町上島ミズの鼻 C 姫路市家島町上島南の鼻 D 姫路市家島町上島シゲの鼻 ア Aから11度550メートルの点	付記の とおり	姫路市	家島町	同上	
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで							
		いぎす漁業	4月1日から 11月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							

		かき漁業	同上								
		あさり漁業	同上								
		あわび漁業	同上								
		とこぶし漁業	同上								
		さざえ漁業	同上								
		あかがい漁業	同上								
		はまぐり漁業	同上								
		おおのがい漁業	同上								
		うちむらさき漁業	同上								
		いがい漁業	同上								
		いせえび漁業	同上								
		うに漁業	同上								
		なまこ漁業	同上								
		たこ漁業	同上								
		かめので漁業	同上								
		ほんだわら漁業	1月1日から 5月31日まで								
		もずく漁業	1月1日から 8月31日まで								
	第2種 共同漁業	いそ刺網漁業	同上								
		ます網漁業	同上								
		雑魚かご網漁業	同上								
共 第 69 号	第1種 共同漁業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	姫路市家島町鞍 掛島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線に よって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町鞍掛島北の鼻 B 姫路市家島町鞍掛島モトクビ C 姫路市家島町鞍掛島南の鼻 D 姫路市家島町鞍掛島西の中鼻 ア Aから2度550メートルの点	同上	同市			家島町	同上
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで								
		いぎす漁業	4月1日から 11月30日まで								
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで								

		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		おおのがい漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		いがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		かめので漁業	同上							
		ほんだわら漁業	1月1日から 5月31日まで							
		もずく漁業	1月1日から 8月31日まで							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共第70号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	姫路市家島町太島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町太島北西の鼻 B 姫路市家島町太島モサキ C 姫路市家島町太島タカノス南端 D 姫路市家島町太島ドウゼン ア Aから323度30分800メートルの点	同上	姫路市		同上	同上
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで							
		いぎす漁業	4月1日から 11月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							

		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		おおのがい漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		いがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		かめので漁業	同上							
		ほんだわら漁業	1月1日から 5月31日まで							
		もずく漁業	1月1日から 8月31日まで							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共第71号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	姫路市家島町宇和島、男鹿島及び加島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西宇和島西端 B 姫路市家島町男鹿島アオイの鼻 C 姫路市家島町男鹿島オイの鼻 D 姫路市家島町加島南端 E 姫路市家島町男鹿島大崎一つ石 F 姫路市家島町男鹿島ヒシの鼻 ア Aから350度550メートルの点	同上	同市		同上	同上
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで							
		いぎす漁業	4月1日から 11月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							
		かき漁業	同上							

		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		おおのがい漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		いがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		かめのて漁業	同上							
		ほんだわら漁業	1月1日から 5月31日まで							
		もずく漁業	1月1日から 8月31日まで							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共第72号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	姫路市家島町家島、坊勢島及び西島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町家島タコの鼻 B 姫路市家島町家島天神鼻 C 姫路市家島町家島観音埼 D 姫路市家島町太古島南端 E 姫路市家島町高島南端 F 姫路市家島町西島オツヅノ鼻 G 姫路市家島町西島手操千埼 H 姫路市家島町西島ネコヅラ	同上	同市		同上	同上
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで							
		いぎす漁業	4月1日から 11月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							

		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		はまぐり漁業	同上							
		おおのがい漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		いがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		かめので漁業	同上							
		ほんだわら漁業	1月1日から 5月31日まで							
		もずく漁業	1月1日から 8月31日まで							
	第2種 共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共 第 73 号	第1種 共同漁業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	姫路市家島町松島及び桂島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線と最大高潮時 海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町桂島北端 B 姫路市家島町松島ヒラレの鼻 C 姫路市家島町松島トビの鼻 D 姫路市家島町三ツ頭島南端 E 姫路市家島町小ツヅラ島北の鼻 ア Aから16度550メートルの点 イ Bから76度1,000メートルの点 ウ Cから181度1,350メートルの点 エ Dから195度550メートルの点 オ Dから281度550メートルの点	同上	同市		同上	同上
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで							
		いぎす漁業	4月1日から 11月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							



		さざえ漁業	同上						
		あかがい漁業	同上						
		はまぐり漁業	同上						
		おおのがい漁業	同上						
		うちむらさき漁業	同上						
		いがい漁業	同上						
		いせえび漁業	同上						
		うに漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						
		かめので漁業	同上						
		ほんだわら漁業	1月1日から 5月31日まで						
		もずく漁業	1月1日から 8月31日まで						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
		ます網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						
共第75号	第1種共同漁業	さざえ漁業	1月1日から 12月31日まで	姫路市家島町家 島北岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 34度41.79分、134度30.29分 イ 34度41.97分、134度30.17分 ウ 34度41.76分、134度29.64分 エ 34度41.56分、134度29.73分	同上	同市		同上
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						
		あわび漁業	同上						
		うに漁業	同上						
		とこぶし漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
		雑魚かご網漁業	同上						

共第76号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	姫路市家島町宇和島南岸地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町宇和島南端 ア Aから164度30分370メートルの点	—	同市		同上	同上
共第77号	同上	同上	同上	姫路市家島町太島北西岸地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町太島北西の鼻 ア Aから313度945メートルの点	—	同市		同上	同上
共第78号	同上	同上	同上	姫路市家島町太島南岸地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町太島タカノス南端 ア Aから179度900メートルの点	—	同市		同上	同上
共第79号	同上	同上	同上	姫路市家島町加島東岸地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町加島北端 ア Aから95度30分1,815メートルの点	—	同市		同上	同上
共第80号	同上	同上	同上	姫路市家島町加島北西岸地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町加島北端 ア Aから311度260メートルの点	—	同市		同上	同上
共第81号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町加島北端 ア Aから301度1,150メートルの点	—	同市		同上	同上
共第82号	同上	同上	同上	姫路市家島町加島西岸地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町加島北端 ア Aから266度2,300メートルの点	—	同市		同上	同上

共 第 83 号	同 上	同上	同上	姫路市家島町加 島地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市家島町男鹿島大崎ヌガタニ B 姫路市家島町加島南端 ア Aから147度の線とBから163度の線との交点	—	同市		同上	同 上
共 第 84 号	同 上	同上	同上	姫路市家島町男 鹿島地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市家島町加島南端 B 姫路市家島町黒島南端 ア Aから215度の線とBから128度の線との交点	—	同市		同上	同 上
共 第 85 号	同 上	同上	同上	姫路市家島町家 島網手の鼻地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市家島町坊勢島坊崎突端 B 姫路市家島町坊勢島大崎突端 ア Aから46度の線とBから16度の線との交点	—	同市		同上	同 上
共 第 86 号	同 上	同上	同上	姫路市家島町坊 勢島赤崎の鼻地 先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市家島町坊勢島ミヤケの鼻 B 姫路市家島町坊勢島赤崎の鼻 ア Aから139度の線とBから81度の線との交点	—	同市		同上	同 上
共 第 87 号	同 上	同上	同上	姫路市家島町高 島地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市家島町高島南端 B 姫路市家島町大ヤケ島南端 ア Aから234度の線とBから156度の線との交点	—	同市		同上	同 上
共 第 88 号	同 上	同上	同上	姫路市家島町院 下島地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市家島町院下島ツメガタの鼻 B 姫路市家島町クロフゴ島北端 ア Aから140度の線とBから37度の線との交点	—	同市		同上	同 上

共第89号	同上	同上	同上	姫路市家島町松島東北東岸地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町桂島東端 ア Aから121度30分2,100メートルの点	—	同市		同上	同上
共第90号	同上	同上	同上	姫路市家島町松島南岸地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町松島灯台中心点 ア Aから246度30分820メートルの点	—	同市		同上	同上
共第91号	第1種共同漁業	あおのり漁業 あおさ漁業 あさり漁業 あかがい漁業 まてがい漁業 さるぼう漁業 おおのがい漁業 はまぐり漁業 ばい漁業 たこ漁業 えむし漁業 あわび漁業 なまこ漁業 さざえ漁業 うに漁業 とりがい漁業 ばかがい漁業 わかめ漁業	11月1日から5月31日まで 10月1日から4月30日まで 1月1日から12月31日まで 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 2月1日から6月30日まで	たつの市中川及び元川尻	次の点のうちAとイを結んだ線、BとCを結んだ線並びにDとウを結んだ線、アとウを結んだ線（姫路市・たつの市界に沿う。）と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市網干区浜田1320番地の1地先中川左岸護岸南西角 B たつの市元川橋右岸下流基柱 C たつの市元川橋左岸下流基柱 D たつの市中川橋右岸下流基柱 E 姫路市中川橋左岸下流基柱 ア Aから280度の線上の姫路市・たつの市界 イ Aから280度の線とたつの市御津町荻屋成山新田の東側の護岸との交点 ウ DとEを結んだ線上の姫路市・たつの市界	付記のとおり	たつの市		御津町荻屋 御津町黒崎 御津町岩見 御津町釜屋	同上

	第2種共同漁業	いそ刺網漁業 雑魚かご網漁業	1月1日から 12月31日まで 同上						新規漁業権
共第101号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から 7月31日まで	洲本市上灘地先 次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市上灘畑田川尻左岸 B 最大高潮時海岸線における洲本市上灘・由良界 ア Aから172度1,000メートルの点 イ Bから156度1,000メートルの点	1 付記のとおり  2 増殖をしなければならない。	洲本市	南あわじ市	由良町由良	類似漁業権
		わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで					由良1～4丁目	
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで					由良町内田	
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで					本町1～8丁目	
		うに漁業	同上					海岸通1～2丁目	
		かき漁業	同上					山手	
		あわび漁業	同上					物部	
		とこぶし漁業	同上					宇原	
		さざえ漁業	同上					納	
		うちむらさき漁業	同上					中津川組	
		たいらぎ漁業	同上					相川組	
		にし漁業	同上					畑田組	
		いせえび漁業	同上					沼島	
	第2種共	いそ刺網漁業	同上						

共第102号	同漁業 第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	洲本市由良地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ、オ及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市上灘・由良界 B 洲本市由良生石崎南端 C 洲本市由良成ヶ島なまこ岩中央 D 洲本市由良成ヶ島北東端 E 最大高潮時海岸線における洲本市内田・小路谷界 ア Aから156度1,000メートルの点 イ Bから119度1,000メートルの点 ウ Cから84度1,200メートルの点 エ Dから64度1,000メートルの点 オ Bから73度1,700メートルの点 制限区域 点B、イ、ウ、エ、オ及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域	1 付記のとおり  2 増殖をしなければならぬ。	洲本市		由良町由良	同上
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで						由良1～4丁目	
		ひじき漁業	11月1日から6月30日まで						由良町内田	
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		かき漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		たいらぎ漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
	たこ漁業	同上								
共第103号	同漁業 第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		もずく漁業	1月1日から7月31日まで	洲本市小路谷から洲本港に至る間の地先	次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の各区域を除く。 (除外区域1) 点D、キ及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 (除外区域2) 点ウ、エ、オ、カ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置	付記のとおり	同市		本町1～8丁目	同上
わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	海岸通1～2丁目								
てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	栄町1丁目								
かき漁業	同上									

		あさり漁業	同上								
		あわび漁業	同上								
		とこぶし漁業	同上								
		さざえ漁業	同上								
		ばかがい漁業	同上								
		いせえび漁業	同上								
		うに漁業	同上								
		なまこ漁業	同上								
		たこ漁業	同上								
		ひじき漁業	同上								
		にし漁業	同上								
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上								
		ます網漁業	同上								
	第3種共同漁業	地びき網漁業	同上								
共第104号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	洲本市炬口、中川原町及び安乎町地先	次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、次の区域を除く。(除外区域) A、ウ、オ及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。 点の位置	同上	同市		塩屋1～3丁目	同上	
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで								炬口
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで								炬口1～2丁目
		かき漁業	同上								中川原町厚浜

		あさり漁業	同上		A 洲本市洲本港旧北防波堤東端 B 最大高潮時海岸線における洲本市・淡路市界 C 洲本市炬口漁港2号防波堤に沿い南方へ28メートルの点 D 洲本川右岸突端 ア Aから73度1,500メートルの点 イ Bから95度1,500メートルの点 ウ Aから73度460メートルの点 エ Cから92度480メートルの点 オ Dから60度に引いた線とウとエを結んだ線との交点				安乎町平安浦		
		あわび漁業	同上								
		とこぶし漁業	同上								
		さざえ漁業	同上								
		ばかがい漁業	同上								
		いせえび漁業	同上								
		うに漁業	同上								
		なまこ漁業	同上								
		たこ漁業	同上								
		ひじき漁業	同上								
		にし漁業	同上								
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上								
		ます網漁業	同上								
	第3種共同漁業	地びき網漁業	同上								
共第105号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	洲本市・淡路市界から淡路市塩尾に至る間の地先		次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市・旧津名郡津名町界 B 淡路市塩尾橋崎東端 ア Aから95度1,500メートルの点 イ Bから54度1,420メートルの点	同上	淡路市		里 塩尾	同上
		あさり漁業	1月1日から12月31日まで								
		あわび漁業	同上								
		とこぶし漁業	同上								
		さざえ漁業	同上								
		ばかがい漁業	同上								
		あかがい漁業	同上								

		いせえび漁業	同上														
		うに漁業	同上														
		なまこ漁業	同上														
		たこ漁業	同上														
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上														
共第106号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	淡路市佐野地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市佐野川尻右岸 B 淡路市境谷橋（旧津名郡津名町・旧津名郡東浦町界）中央 ア Aから129度1,160メートルの点 イ Bから123度1,500メートルの点	同上	同市		佐野	同上							
		あさり漁業	1月1日から12月31日まで														
		あわび漁業	1月1日から12月31日まで														
		とこぶし漁業	同上														
		さざえ漁業	同上														
		ばかがい漁業	同上														
		いせえび漁業	同上														
		うに漁業	同上														
		なまこ漁業	同上														
		たこ漁業	同上														
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上														
	共第107号	第1種共同漁業	わかめ漁業								2月1日から6月30日まで	淡路市釜口地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市境谷橋（旧津名郡津名町・旧津名郡東浦町界）中央 B 最大高潮時海岸線における淡路市釜口・下田界 ア Aから123度1,500メートルの点	同上	同市		釜口
いぎす漁業			5月1日から9月30日まで														
てんぐさ漁業			1月1日から12月31日まで														



回漁業	あまのり漁業	11月1日から 4月30日まで
	いぎす漁業	5月1日から 9月30日まで
	てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで
	おごのり漁業	同上
	いがい漁業	同上
	かき漁業	同上
	あさり漁業	同上
	あわび漁業	同上
	とこぶし漁業	同上
	さざえ漁業	同上
	ばかがい漁業	同上
	あかがい漁業	同上
	たいらぎ漁業	同上
	みるくい漁業	同上
	うちむらさき漁業	同上
	ばい漁業	同上
	いせえび漁業	同上
	うに漁業	同上
	なまこ漁業	同上
	たこ漁業	同上
第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上
第3種共同	地びき網漁業	同上

B 淡路市久留麻45番地に設置した防衛庁標識  
 ア Bから92度の線と最大高潮時海岸線の交点

イ Aから123度1,000メートルの点  
 ウ Aから92度1,300メートルの点

	回漁業									権
共第109号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	淡路市久留麻から浦川に至る間の地先	次の点のうちア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市久留麻29番地に設置した防衛庁標識 B 淡路市浦川尻左岸 ア Aから92度の線と最大高潮時海岸線との交点 イ Aから92度1,000メートルの点	同上	同市		下田 谷 仮屋 久留麻 浦 楠本 大磯	類似漁業権
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		おごのり漁業	同上							
		いがい漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		たいらぎ漁業	同上							
		みるくい漁業	同上							
		うちむらさき漁業	同上							
		ばい漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		あかがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
うに漁業	同上									
なまこ漁業	同上									
たこ漁業	同上									
共第110号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	淡路市浦川から大磯川に至る間の地先	次の点のうちB、イ、ウ、エ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、カ、オ、キ、ク、ケ、コ及びサを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域を除く。 点の位置 A 淡路市久留麻29番地に設置した防衛庁標識 B 淡路市浦川尻左岸 C 淡路市大磯川尻左岸 D 淡路市大磯埋立地北東角 E 淡路市大磯24番地地先大磯埋立基杭（大磯北埋立地南東角から北東へ40メートルの点）	同上	同市		浦 楠本 大磯	同上
		あまのり漁業	11月1日から4月30日まで							
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		おごのり漁業	同上							

		いがい漁業	同上		<p>F 淡路市大磯港淡路フェリー大磯灯台跡中心点（北緯34度33.01分、東経135度0.10分）</p> <p>G 淡路市浜埋立地南東角</p> <p>ア Aから92度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>イ アから92度1,000メートルの点</p> <p>ウ アから92度1,300メートルの点</p> <p>エ Cから109度1,300メートルの点</p> <p>オ Dから87度73メートルの点</p> <p>カ オから348度の線と最大高潮時海岸線との交点</p> <p>キ Eから127度38.6メートルの点</p> <p>ク Fから146度77メートルの点</p> <p>ケ Fから234度94メートルの点</p> <p>コ Gから144度52メートルの点</p> <p>サ コから282度の線と最大高潮時海岸線との交点</p>				
		かき漁業	同上						
		あさり漁業	同上						
		あわび漁業	同上						
		とこぶし漁業	同上						
		さざえ漁業	同上						
		ばかがい漁業	同上						
		たいらぎ漁業	同上						
		みるくい漁業	同上						
		うちむらさき漁業	同上						
		ばい漁業	同上						
		あかがい漁業	同上						
		いせえび漁業	同上						
		うに漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		たこ漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
共第111号	同上	いそ刺網漁業	1月1日から12月31日まで	淡路市浦川から大磯川に至る間の地先	<p>次の点のうちB、イ、ウ、エ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、カ、オ、キ、ク、ケ、コ及びサを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域を除く。</p> <p>点の位置</p> <p>A 淡路市久留麻29番地に設置した防衛庁標識</p> <p>B 淡路市浦川尻左岸</p> <p>C 淡路市大磯川尻左岸</p> <p>D 淡路市大磯埋立地北東角</p> <p>E 淡路市大磯24番地地先大磯埋立基杭（大磯北埋立地南東角から北東へ40メートルの点）</p> <p>F 淡路市大磯港淡路フェリー大磯灯台跡中心点（北緯34度33.01分、東経135度0.10分）</p>	一	同市	下田 谷 仮屋 久留麻 浦 楠本 大磯	同上

				G 淡路市浜埋立地南東角 ア Aから92度と最大高潮時海岸線との交点 イ アから92度1,000メートルの点 ウ アから92度1,300メートルの点 エ Cから109度1,300メートルの点 オ Dから87度73メートルの点 カ オから348度の線と最大高潮時海岸線との交点 キ Eから127度38.6メートルの点 ク Fから146度77メートルの点 ケ Fから234度94メートルの点 コ Gから144度52メートルの点 サ コから282度の線と最大高潮時海岸線との交点					
共 第 112 号	第 1 種 共 同 漁 業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	淡路市大磯川から 鵜崎川に至る 間の地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲ま れた区域 点の位置 A 淡路市大磯川尻左岸 B 淡路市鵜崎川旧川尻左岸 ア Aから109度1,300メートルの点 イ Bから98度1,200メートルの点	付 記 の と お り	同 市	浦  楠本  大磯  岩屋	同 上
	あまのり漁業	11月1日から 4月30日まで							
	あおのり漁業	11月1日から 9月30日まで							
	ひじき漁業	1月1日から 5月31日まで							
	いぎす漁業	5月1日から 9月30日まで							
	ふのり漁業	1月1日から 6月30日まで							
	あおさ漁業	10月1日から 4月30日まで							
	てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							
	いがい漁業	同上							
	かき漁業	同上							
	あさり漁業	同上							
	あわび漁業	同上							
	とこぶし漁業	同上							
	さざえ漁業	同上							
	ばかがい漁業	同上							
	たいらぎ漁業	同上							
	みるくい漁業	同上							
	いせえび漁業	同上							
	うに漁業	同上							



	業									
共第114号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	同上	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市岩屋大和島北端 ア Aから113度1,350メートルの点	—	同市		同上	同上
共第115号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市岩屋大和島北端 ア Aから112度2,250メートルの点	—	同市		同上	同上
共第116号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	旧津名郡淡路町・同郡北淡町から淡路市野島墓浦大石に至る間の地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における旧津名郡淡路町・同郡北淡町界 B 淡路市野島江崎梶取の鼻 C 淡路市野島墓浦大石波止の東にある大石 ア Aから337度1,000メートルの点 イ Bから312度1,000メートルの点 ウ Cから312度1,000メートルの点	付記のとおり	同市		岩屋	同上
	ひじき漁業	1月1日から5月31日まで	野島江崎							
	いぎす漁業	5月1日から9月30日まで	野島大川							
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	野島墓浦							
	いがい漁業	同上	野島平林							
	かき漁業	同上	野島轟木							
	あさり漁業	同上	船木							
	あわび漁業	同上	長島							
	とこぶし漁業	同上	小倉							
	さざえ漁業	同上	富島							
	ばかがい漁業	同上								
	いせえび漁業	同上								
	うに漁業	同上								
	なまこ漁業	同上								

		たこ漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
共第118号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	淡路市野島墓浦大石から淡路市富島・浅野南界に至る間の地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市野島墓浦大石波止の東にある大石 B 最大高潮時海岸線における淡路市野島墓浦・舟木界 C 最大高潮時海岸線における淡路市富島・浅野南界 ア Aから312度1,000メートルの点 イ Bから310度1,000メートルの点 ウ Cから310度1,000メートルの点	同上	同市		野島江崎 野島大川 野島墓浦 野島平林 野島轟木 舟木 長島 小倉 富島	同上
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		いがい漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		第2種共同漁業	いそ刺網漁業							
			ます網漁業	同上						

共第120号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	淡路市野島轟木地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市野島大川大川尻左岸 B 淡路市野島墓浦大石波止の東にある大石 ア Aから271度の線とBから317度の線の交点	—	同市		同上	同上
共第121号	同上	同上	同上	淡路市富島沖合	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡（北緯34度33.00分、東経134度55.92分） B 淡路市育波漁港西防波堤上旧灯台跡（北緯34度31.87分、東経134度53.71分） ア Aから303度の線とBから354度30分の線との交点	—	同市		野島江崎 野島大川 野島墓浦 野島平林 野島轟木 舟木 小倉 長島 富島 浅野南 斗ノ内 浅野神田 育波 室津	同上
共第122号	同上	同上	同上	淡路市斗ノ内沖合	次の点のうちアを中心として半径150メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤上旧灯台跡（北緯34度33.00分、東経134度55.92分） B 淡路市育波漁港西防波堤上旧灯台跡（北緯34度31.87分、東経134度53.71分） ア Aから277度の線とBから358度の線との交点	—	同市		同上	同上

共第123号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	淡路市浅野南及び斗ノ内地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市富島・浅野南界 B 最大高潮時海岸線における淡路市斗ノ内・育波界 ア Aから310度1,000メートルの点 イ Bから310度1,300メートルの点	付記のとおり	同市		浅野南 浅野神田 斗ノ内	同上
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで							
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
共第124号	第1種共同漁業	いそ刺網漁業	同上	淡路市育波地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市斗ノ内・育波界 B 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 ア Aから310度1,300メートルの点 イ Bから310度1,200メートルの点	同上	同市		育波	同上
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで							
共第124号	第1種共同漁業	いぎす漁業	5月1日から9月30日まで	淡路市育波地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市斗ノ内・育波界 B 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 ア Aから310度1,300メートルの点 イ Bから310度1,200メートルの点	同上	同市		育波	同上
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		もずく漁業	同上							

		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
共第125号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	淡路市室津地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 B 最大高潮時海岸線における旧津名郡北淡町・同郡一宮町界 ア Aから310度1,200メートルの点 イ Bから310度1,000メートルの点	同上	同市		室津	同上
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで							
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		ひじき漁業	1月1日から12月31日まで							
		てんぐさ漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							

		たこ漁業	同上						
		なまこ漁業	同上						
		うに漁業	同上						
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上						
共第126号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	淡路市尾崎から淡路市深草に至る間の地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における旧津名郡北淡町・同郡一宮町界 B 淡路市江井崎北西端 C 淡路市明神崎北端 D 最大高潮時海岸線における旧津名郡一宮町・同郡五色町界 ア Aから310度1,000メートルの点 イ Bから329度1,200メートルの点 ウ Cから309度1,000メートルの点 エ Dから309度1,300メートルの点	同上	同市	尾崎 郡家 多賀 江井 草香北 草香 明神 深草	類似漁業権
	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで							
	ひじき漁業	11月1日から6月30日まで							
	いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
	かき漁業	同上							
	あさり漁業	同上							
	あわび漁業	同上							
	とこぶし漁業	同上							
	さざえ漁業	同上							
	ばい漁業	同上							
	ばかがい漁業	同上							
	たいらぎ漁業	同上							
	みるくい漁業	同上							
	うに漁業	同上							
	たこ漁業	同上							
	なまこ漁業	同上							
	第2種共同	いそ刺網漁業	同上						
		ます網漁業	同上						

	回漁業										
	第3種共同漁業	地びき網漁業	同上								
共第127号	同上	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	淡路市尾崎沖合	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市尾崎枯木神社鳥居中央 B 淡路市新川尻左岸 ア Aから282度30分の線とBから312度30分の線との交点	—	同市		同上	同上	
共第128号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市常隆寺山頂上 B 洲本市先山頂上 ア Aから282度の線とBから341度の線との交点	—	同市		同上	同上	
共第129号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちAを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市常隆寺山頂上 B 洲本市先山頂上 ア Aから276度の線とBから335度の線との交点	—	同市		同上	同上	
共第130号	同上	同上	同上	淡路市郡家沖合	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市尾崎枯木神社鳥居中央 B 淡路市新川尻左岸 ア Aから252度の線とBから264度の線との交点	—	同市		同上	同上	
共第131号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	洲本市五色町地先	次の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における旧津名郡一宮町・同郡五色町界 B 洲本市五色町佛崎西端 C 最大高潮時海岸線における洲本市五色町・南あわじ市松帆	付記のとおり	洲本市		五色町都志	同上	
		わかめ漁業	2月1日から6月30日まで						五色町都志万歳		
		ひじき漁業	11月1日から6月30日まで						五色町都志角川		

業	いぎす漁業	5月1日から 9月30日まで	慶野界 ア Aから309度1,300メートルの点 イ Bから292度1,000メートルの点 ウ Cから291度1,400メートルの点				五色町鳥飼浦		
	てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで							
	かき漁業	同上							
	あさり漁業	同上							
	あわび漁業	同上							
	とこぶし漁業	同上							
	さざえ漁業	同上							
	ばかがい漁業	同上							
	たいらぎ漁業	同上							
	みるくい漁業	同上							
	ばい漁業	同上							
	にし漁業	同上							
	うに漁業	同上							
	なまこ漁業	同上							
	たこ漁業	同上							
	いせえび漁業	同上							
	業第2種共同漁	いそ刺網漁業							同上
		ます網漁業							同上
		雑魚かご網漁業							同上
	業第3種共同漁	地びき網漁業							同上
共第132号	業第1種共同漁	もずく漁業	1月1日から 7月31日まで	南あわじ市松帆 慶野地先	次の点のうちA、イ、ウ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市五色町・南あわじ市松帆	同上	洲本市 南あわじ市	五色町鳥飼浦 松帆古津路	同上
		わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで						

同漁業	ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで	慶野界 B 南あわじ市松帆慶野蛭子神社前鳥居中央  ア Bから291度の線と最大高潮時海岸線との交点 イ Aから291度1,400メートルの点 ウ Aから291度1,500メートルの点					松帆慶野							
	いぎす漁業	5月1日から 9月30日まで						松帆江尻							
	てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで						湊							
	ばかがい漁業	同上						津井							
	ばい漁業	同上													
	かき漁業	同上													
	あさり漁業	同上													
	あわび漁業	同上													
	とこぶし漁業	同上													
	さざえ漁業	同上													
	たいらぎ漁業	同上													
	みるくい漁業	同上													
	にし漁業	同上													
	なまこ漁業	同上													
	たこ漁業	同上													
	うに漁業	同上													
	いせえび漁業	同上													
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業						同上							
		ます網漁業						同上							
共第133号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から 6月30日まで	南あわじ市松帆慶野から南あわじ市津井・阿那賀界に至る間の地先  次の点のうちア、イ、ウ、エ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、D、オ、カ、キ、ク、サ、コ、ケ、シ、ス及びセを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域を除く。 点の位置 A 南あわじ市松帆慶野蛭子神社前鳥居中央 B 南あわじ市雁来崎大岩頂上 C 最大高潮時海岸線における南あわじ市津井・阿那賀西路界 D 南あわじ市湊港西防波堤上旧灯台跡（北緯34度19.93分、	同上	南あわじ市			松帆古津路	同上					
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで						松帆慶野						
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで						松帆江尻						
		かき漁業	同上						湊						
		あさり漁業	同上						津井						

		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		ばかがい漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		ばい漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
	第3種共同漁業	地びき網漁業	同上							
共第134号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	南あわじ市阿那賀地先	次(の点のうちA、ア、イ、ウ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域)の位置 A 最大高潮時海岸線における南あわじ市津井・阿那賀西路界 B 南あわじ市丸山崎西端 C 南あわじ市門崎北横瀬 D 南あわじ市門崎西端 E 徳島県鳴門市孫崎北端 ア Aから317度1,000メートルの点 イ Bから285度1,000メートルの点 ウ CとEを結んだ線とDから299度16分の線との交点	同上	同市	阿那賀	同上	
		わかめ漁業	2月1日から7月31日まで							
		ひじき漁業	11月1日から6月30日まで							
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		ふのり漁業	1月1日から6月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		いがい漁業	同上							

東経134度43.75分)  
 ア Aから291度の線と最大高潮時海岸線との交点  
 イ Aから291度1,500メートルの点  
 ウ Bから319度1,300メートルの点  
 エ Cから317度1,000メートルの点  
 オ Dから311度56メートルの点  
 カ オから298度63メートルの点  
 キ カから328度50メートルの点  
 ク キから356度190メートルの点  
 ケ Dから255度390メートルの点  
 コ ケから26度253メートルの点  
 サ コから356度235メートルの点  
 シ ケから220度98メートルの点  
 ス シから242度557メートルの点  
 セ スから152度の線と最大高潮時海岸線との交点

阿那賀志知川  
 阿那賀西路



		いがい漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		えむし漁業	同上							
共 第 136 号	第 2 種 共 同 漁 業	いそ刺網漁業	1月1日から 12月31日まで	同上	次の点のうちA、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市門崎北横瀬 B 南あわじ市門崎南横瀬 C 徳島県鳴門市孫崎北端 D 徳島県鳴門市飛鳥頂上 E 徳島県鳴門市裸島頂上 ア AとCを結んだ線とEから44度16分の線との交点 イ BとDを結んだ線とEから98度16分の線との交点	一	同市		同上	同上
共 第 137 号	第 1 種 共 同 漁 業	わかめ漁業	2月1日から 7月31日まで	同上	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市門崎北横瀬 B 南あわじ市門崎西端 C 南あわじ市門崎南横瀬 D 徳島県鳴門市孫崎北端 E 徳島県鳴門市飛鳥頂上 F 徳島県鳴門市裸島頂上 ア AとDを結んだ線とBから299度16分の線との交点 イ CとEを結んだ線とBから195度16分の線との交点 ウ CとEを結んだ線とFから98度16分の線との交点 エ AとDを結んだ線とFから44度16分の線との交点	付記のとおり	南あわじ市  (徳島県)鳴門市		阿那賀(木場、小木場、小磯、松ヶ谷、端所、島を除く。)  福良甲  福良乙 福良丙 鳴門町 里浦町	同上

		いせえび漁業	同上														
		たこ漁業	同上														
共 第 138 号	同 上	もずく漁業	1月1日から 7月31日まで	南あわじ市門崎 から南あわじ市 阿万塩屋町に至 る間の地先	次の点のうちA、ア及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲 まれた区域。ただし、次の区域を除く。 (除外区域) 点イ、ウ、エ、オ、カ、キを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲 まれた区域 点の位置 A 南あわじ市門崎南横瀬 B 徳島県鳴門市裸島頂上 C 徳島県鳴門市飛鳥頂上 D 南あわじ市阿万吹上町船合の鼻 E 南あわじ市福良湾煙島頂上 ア AとCを結んだ線とBから98度16分の線との交点 イ Eから143度58分の線と最大高潮時海岸線との交点 ウ Eから162度27分1,020メートルの点 エ Eから162度43分928メートルの点 オ Eから166度52分931メートルの点 カ Eから166度9分1,040メートルの点 キ Eから167度10分の線と最大高潮時海岸線との交点	同上	南あわ じ市	福良甲  福良乙  福良丙	同 上								
		わかめ漁業	2月1日から 7月31日まで														
		ひじき漁業	11月1日から 6月30日まで														
		いぎす漁業	5月1日から 9月30日まで														
		てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで														
		いがい漁業	同上														
		かき漁業	同上														
		あさり漁業	同上														
		あわび漁業	同上														
		とこぶし漁業	同上														
		さざえ漁業	同上														
		さるぼう漁業	同上														
		にし漁業	同上														
		いせえび漁業	同上														
		うに漁業	同上														
		なまこ漁業	同上														
		たこ漁業	同上														
		えむし漁業	同上														
		第 2 種 共 同 漁 業								いそ刺網漁業	同上						
										雑魚かご網漁業	同上						

共第139号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	南あわじ市福良門崎南岸地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市門崎燈台中心点 ア Aから191度250メートルの点	—	同市		同上	同上
共第140号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	南あわじ市阿万吹上地先	次の点のうちD、イ、ウ及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市門崎南横瀬 B 徳島県鳴門市裸島頂上 C 徳島県鳴門市飛鳥頂上 D 南あわじ市阿万吹上町船合の鼻 E 南あわじ市本庄川尻左岸 ア AとCを結んだ線とBから98度16分の線との交点 イ Dとアを結んだ線上のDから2,000メートルの点 ウ Eから220度3,000メートルの点	付記のとおり	同市		福良甲	同上
		わかめ漁業	2月1日から7月31日まで						福良乙	
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで						福良丙	
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで						阿万塩屋町（中西）	
		ひじき漁業	同上						阿万吹上町	
		いがい漁業	同上						阿万西町（丸田）	
		かき漁業	同上							
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		まてがい漁業	同上							
		ばい漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
たこ漁業	同上									
えむし漁業	同上									

	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
共第141号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から12月31日まで	南あわじ市小浦の鼻沖合	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島灯台 B 南あわじ市阿万小浦の鼻 ア Aから217度の線とBから258度の線との交点	—	同市		福良甲 福良乙 福良丙 阿万塩屋町（中西） 阿万吹上町 阿万西町（丸田） 灘仁頃 灘地野 灘土生 灘吉野 灘黒岩 灘来川 灘円実 灘油谷 沼島	同上
共第142号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	南あわじ市阿万上町地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市本庄川尻左岸 B 南あわじ市潮崎西端 ア Aから220度3,000メートルの点 イ Bから264度2,000メートルの点	付記のとおり	同市		福良甲	同上
	わかめ漁業	2月1日から7月31日まで	福良乙							
	いぎす漁業	5月1日から9月30日まで	福良丙							
	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	阿万塩屋町（中西）							
	ひじき漁業	同上	阿万吹上町							



		かき漁業	同上						沼島	
		あさり漁業	同上							
		あわび漁業	同上							
		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		まてがい漁業	同上							
		ばい漁業	同上							
		にし漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
		えむし漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共第144号	第1種共同漁業	もずく漁業	1月1日から7月31日まで	南あわじ市沼島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島黒崎の鼻 B 南あわじ市沼島殿の飛の鼻 C 南あわじ市沼島上立神岩 D 南あわじ市沼島岸の海鼻 E 南あわじ市沼島中瀬の鼻 ア Aから309度1,500メートルの点 イ Aから39度1,500メートルの点 ウ Bから74度1,500メートルの点 エ Cから114度1,500メートルの点 オ Dから164度1,500メートルの点 カ Eから194度1,500メートルの点 キ Eから274度1,500メートルの点	同上	同市		沼島	同上
		わかめ漁業	2月1日から7月31日まで							
		あまのり漁業	11月1日から4月30日まで							
		ひじき漁業	11月1日から6月30日まで							
		いぎす漁業	5月1日から9月30日まで							
		ふのり漁業	1月1日から6月30日まで							
		てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで							
		いがい漁業	同上							
		かき漁業	同上							
		あわび漁業	同上							

		とこぶし漁業	同上							
		さざえ漁業	同上							
		いせえび漁業	同上							
		うに漁業	同上							
		なまこ漁業	同上							
		たこ漁業	同上							
	第2種共同漁業	いそ刺網漁業	同上							
		ます網漁業	同上							
		雑魚かご網漁業	同上							
共第145号	第3種共同漁業	つきいそ漁業	1月1日から 12月31日まで	南あわじ市沼島殿の飛地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島殿の飛屏風岩東端 ア Aから11度600メートルの点 イ アから144度30分1,100メートルの点 ウ イから54度30分500メートルの点 エ ウから324度30分1,100メートルの点	—	同市		同上	同上
共第146号	同上	同上	同上	南あわじ市沼島続けばえ地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島続けばえ大磯最高所 ア Aから90度520メートルの点 イ アから214度500メートルの点 ウ イから124度500メートルの点 エ ウから34度500メートルの点	—	同市		同上	同上
共第147号	同上	同上	同上	南あわじ市沼島岸の海鼻地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島青磯最高所 ア Aから134度730メートルの点 イ アから150度500メートルの点 ウ イから60度600メートルの点 エ ウから330度500メートルの点	—	同市		同上	同上

共第148号	同上	同上	同上	南あわじ市中瀬地先	次の点のうちAを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島青磯最高所 B 南あわじ市沼島中瀬大磯最高所 ア Aから197度の線とBから161度の線との交点	—	同市		同上	同上
共第149号	同上	同上	同上	洲本市由良地先	次の点のうちAを中心として半径150メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市淡路由良港成山防波堤灯台中心点 ア Aから92度1,000メートルの点	—	洲本市		由良町由良 由良1～4丁目	同上
共第150号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちAを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市高埼灯台中心点 ア Aから160度830メートルの点	—	同市		同上	同上
共第151号	同上	同上	同上	淡路市野島地先	次の点のうちAを中心として半径200メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤灯台中心点 ア Aから17度1,500メートルの点	—	淡路市		野島江崎 野島大川 野島藁浦 野島平林 野島轟木 舟木 小倉 長島 富島 浅野南 斗ノ内 浅野神田 育波 室津	同上
共第152号	同上	同上	同上	淡路市富島地先	次の点のうちAを中心として半径150メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市富島漁港西防波堤灯台中心点 ア Aから283度1,400メートルの点	—	同市		同上	同上

共 第 153 号	同 上	同上	同上	淡路市室津地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市淡路室津港西防波堤灯台中心点 ア Aから235度800メートルの点	—	同市		同上	同上
共 第 154 号	同 上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市淡路室津港西防波堤灯台中心点 ア Aから242度1,650メートルの点	—	同市		同上	同上
共 第 155 号	同 上	同上	同上	淡路市江井地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市淡路山田港西防波堤灯台中心点 ア Aから3度1,600メートルの点	—	同市		尾崎 郡家 多賀 江井 草香北 草香 明神 深草	同上
共 第 156 号	同 上	同上	同上	南あわじ市灘大川地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市灘港西防波堤灯台中心点 ア Aから242度950メートルの点	—	南あわじ市		灘仁頃 灘地野 灘土生 灘吉野 灘来川 灘円実 灘油谷 沼島	同上
共 第 157 号	同 上	同上	同上	南あわじ市灘黒岩地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市灘港西防波堤灯台中心点 ア Aから66度4,400メートルの点	—	同市		同上	同上

共第158号	同上	同上	同上	南あわじ市沼島黒崎地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島黒崎の鼻 ア Aから14度780メートルの点	—	同市		沼島	同上
共第159号	同上	同上	同上	南あわじ市沼島下立神地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島青磯最高所 ア Aから160.5度700メートルの点 イ Aから133.5度300メートルの点 ウ イから240度350メートルの点 エ ウから320.5度300メートルの点	—	同市		同上	同上
共第160号	同上	同上	同上	南あわじ市沼島中瀬地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島中瀬大磯最高所 ア Aから222度550メートルの点  イ Aから329度750メートルの点 ウ イから242.5度200メートルの点 エ ウから159度700メートルの点	—	同市		同上	同上
共第161号	同上	同上	同上	南あわじ市沼島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島港西防波堤灯台中心点 ア Aから334.5度900メートルの点 イ Aから62度400メートルの点 ウ イから12度600メートルの点 エ ウから325度450メートルの点 オ エから234.5度750メートルの点	—	同市		同上	同上
共第301号	同上	同上	同上	明石市大久保町地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤灯台中心点 ア Aから161度300メートルの点 イ Aから209度425メートルの点 ウ イから113度800メートルの点 エ ウから28度420メートルの点	—	明石市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町	同上

									船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	
共第302号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤灯台中心点 ア Aから260度17分1,152メートルの点 イ アから180度362メートルの点 ウ イから270度305メートルの点 エ ウから360度362メートルの点	—	同市		同上	同上
共第303号	同上	同上	同上	明石市二見町地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤灯台中心点 ア Aから287度3分4,383メートルの点 イ アから202度26分400メートルの点 ウ イから286度50分638メートルの点 エ ウから22度26分400メートルの点	—	明石市		二見町	同上
共第304号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として半径50メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 加古郡播磨町東播磨港別府東防波堤灯台中心点 ア Aから124度30分4,260メートルの点	—	明石市 加古郡 加古川市 高砂市	播磨町	二見町  高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町	同上

									高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原 1 ～ 5 丁目 荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥 1 ～ 3 丁目 荒井町蓮池 1 ～ 3 丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜 1 ～ 3 丁目 荒井町御旅 1 ～ 3 丁目	
共 第 305 号	同 上	同上	同上	南あわじ市沼島 上立神岩地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市沼島灯台中心点 ア Aから161度1,050メートルの点 イ アから141度250メートルの点 ウ イから224度450メートルの点 エ ウから305度250メートルの点	—	南あわ じ市	沼島	同 上	
共 第 306 号	同 上	同上	同上	明石市大久保町 地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 江井ヶ島港西防波堤灯台中心点 ア Aから250度300メートルの地点 イ アから204度420メートルの地点 ウ イから113度160メートルの地点 エ ウから29度425メートルの地点	—	明石市	材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町 船上町 林 1 ～ 3 丁目	同 上	

									林崎町 1 ~ 3 丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	
共 第 307 号	同 上	同上	同上	加古郡播磨町地 先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 加古郡播磨町東播磨港別府東防波堤灯台中心点 ア Aから196度1,700メートルの点	一	明石市  加古郡 加古川 市 高砂市	播磨町	二見町  高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原 1 ~ 5 丁目 荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥 1 ~ 3 丁目 荒井町蓮池 1 ~ 3 丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜 1 ~ 3 丁目	同 上

共 第 308 号	同 上	同上	同上	姫路市大塩町地 先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市姫路八木港西防波堤灯台中心点 ア A点から122度2,990メートルの点	—	高砂市	荒井町御旅1～ 3丁目	同上
							姫路市	高須 梅井 伊保港町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑丘 竜山 中筋 時光寺町 春日野町 美保里 曾根町 大塩町 的形町の形 的形町福泊 木場 八家 東山 白浜町 飾磨区妻鹿 飾磨区阿成 飾磨区宮 飾磨区大浜 飾磨区細江	

									飾磨区須加 飾磨区東堀 飾磨区玉地 飾磨区中島 飾磨区今在家 飾磨区加茂 飾磨区西浜町 1 ～ 3丁目 広畑区北野町 1 ～ 2丁目 広畑区東新町 1 ～ 3丁目 広畑区末広町 1 ～ 3丁目 大津区吉美 大津区平松 大津区勤兵衛町 1～ 5丁目 大津区真砂町 大津区恵美酒町 大津区天神町 網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	
共 第 309 号	同 上	同上	同上	姫路市的形町地 先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市姫路八木港西防波堤灯台中心点 ア A点から136度1,900メートルの点	—	姫路市	大塩町 的形町の形 的形町福泊 木場 八家 東山 白浜町 飾磨区妻鹿 飾磨区阿成 飾磨区宮	同 上	

									飾磨区大浜 飾磨区細江 飾磨区須加 飾磨区東堀 飾磨区玉地 飾磨区中島 飾磨区今在家 飾磨区加茂 飾磨区西浜町1 ～3丁目 広畑区北野町1 ～2丁目 広畑区東新町1 ～3丁目 広畑区末広町1 ～3丁目 大津区吉美 大津区平松 大津区勘兵衛町 1～5丁目 大津区真砂町 大津区恵美酒町 大津区天神町 網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	
共 第 310 号	同 上	同上	同上	姫路市網干区地 先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれ た区域 点の位置 A 姫路市網干西灯台中心点 ア A点から211度730メートルの点	—	同市		同上	同上

共第311号	同上	同上	同上	南あわじ市沖苅藻島地先	次の点のうちアを中心として半径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台中心点 ア A点から275度1,500メートルの点	—	南あわじ市		福良甲 福良乙 福良丙	同上
共第312号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として直径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア A点から252度1,250メートルの点 (北緯34度14.34分東経134度41.44分)	—	同市		同上	新規漁業権
共第313号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として直径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア A点から86度1,080メートルの点 (北緯34度14.53分、東経134度40.35分)	—	同市		同上	同上
共第314号	同上	同上	同上	南あわじ市小浦の鼻地先	次の点のうちアを中心として直径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア A点から205度2,700メートルの点 (北緯34度13.2分、東経134度41.33分)	—	同市		福良甲 福良乙 福良丙 阿万塩屋町(中西) 阿万吹上町 阿万西町(丸田) 灘仁頃 灘地野 灘土生 灘吉野 灘黒岩 灘来川 灘円実 灘油谷 沼島	同上

共第315号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として直径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア A点から208度5分2,600メートルの点 (北緯34度13.28分、東経134度41.28分)	—	同市		同上	同上
共第316号	同上	同上	同上	南あわじ市田尻地先	次の点のうちアを中心として直径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア A点から175度32分1,085メートルの点 (北緯34度13.93分、東経134度42.14分)	—	同市		福良甲 福良乙 福良丙	同上
共第317号	同上	同上	同上	南あわじ市沖苅藻島地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア Aから255度56.38分858メートルの地点 (北緯34度14.40分、東経134度41.54分) イ Aから254度58.63分841メートルの地点 (北緯34度14.40分、東経134度41.55分) ウ Aから253度40.36分846メートルの地点 (北緯34度14.39分、東経134度41.55分) エ Aから254度2.92分865メートルの地点 (北緯34度14.39分、東経134度41.54分)	—	同市		同上	同上
共第318号	同上	同上	同上	南あわじ市押登岬地先	次の点のうちアを中心として直径50メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア Aから184度1,900メートルの地点 (北緯34度13.49分、東経134度41.99分)	—	同市		福良甲 福良乙 福良丙 阿万塩屋町(中 西) 阿万吹上町 阿万西町(丸 田) 灘仁頃 灘地野 灘土生 灘吉野 灘黒岩 灘来川 灘円実	同上

										灘油谷 沼島	
共 第 319 号	同 上	同上	同上	同上	次の点のうちアを中心として直径100メートルの円周によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市釣島鼻灯台 ア Aから184度1,850メートルの地点 (北緯34度13.52分、東経134度41.99分)	—	同市			同上	同 上

付 記

潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。

## (2) 区画漁業権

ア 公示番号及び漁業権の内容となるべき事項等

方位は真方位、座標は世界測地系を示す。

公示番号	免許の内容となるべき事項						関係地区			個別又は団体漁業権の別	類似又は新規漁業権の別
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁業の位置	漁場の区域	条件	市郡	区町	字		
区第1号	第1種区画漁業	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から5月10日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	神戸市須磨区若宮町須磨浦通地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度37.93分、東経135度7.87分 イ 北緯34度37.72分、東経135度6.56分 ウ 北緯34度38.28分、東経135度6.30分 エ 北緯34度38.31分、東経135度6.35分 オ 北緯34度38.33分、東経135度6.78分 カ 北緯34度38.40分、東経135度7.30分 キ 北緯34度38.39分、東経135度7.76分 ク 北緯34度38.29分、東経135度7.76分 ケ 北緯34度38.29分、東経135度7.87分	付記1及び2及び3のとお	神戸市	須磨区		団体漁業権	類似漁業権
区第2号	同上	同上	同上	神戸市須磨区一の谷から垂水区平磯に至る間の地先	次の点A、ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 神戸市垂水区新垂水処理場埋立地東護岸基部から最大高潮時海岸線に沿い東へ50メートルの点 (北緯34度37.86分、東経135度4.48分) B 神戸市垂水区塩屋町菅公橋南東端橋脚直下の護岸角 (北緯34度38.03分、東経135度5.12分) ア 北緯34度37.68分、東経135度4.53分 イ 北緯34度37.63分、東経135度4.27分 ウ 北緯34度37.35分、東経135度4.35分 エ 北緯34度37.72分、東経135度6.56分 オ 北緯34度38.28分、東経135度6.30分 カ 北緯34度38.31分、東経135度6.35分 キ 北緯34度38.36分、東経135度6.33分 ク 北緯34度38.24分、東経135度6.17分 ケ 北緯34度38.09分、東経135度5.77分 コ 北緯34度38.05分、東経135度5.55分 サ 北緯34度38.00分、東経135度5.12分	同上	同市	須磨区垂水区	塩屋町1～9丁目 塩屋町大谷 青山台1～6丁目 平磯1～4丁目	同上	同上

区第4号	同上	のり養殖業	9月20日から5月10日まで	阪神港神戸区沖合	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度33.68分、東経135度11.21分 イ 北緯34度33.00分、東経135度12.63分 ウ 北緯34度31.74分、東経135度11.75分 エ 北緯34度32.42分、東経135度10.33分	同上	同市	須磨区 垂水区		同上	同上
区第5号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	神戸市垂水区舞子町地先	次の点のうちア、イ、ウ、エを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における神戸市・明石市界 B 神戸市垂水区東舞子町・西舞子界東川船揚場東端 (北緯34度38.08分、東経135度1.84分) ア Aから最大時高潮時海岸線に沿い東へ200メートルの点 イ 北緯34度38.30分、東経135度1.22分 ウ 北緯34度37.95分、東経135度1.78分 エ Bから最大時高潮時海岸線に沿い東へ80メートルの点	同上	同市	垂水区		同上	同上
区第6号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	明石市林地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.88分、東経134度57.78分 イ 北緯34度38.79分、東経134度57.71分 ウ 北緯34度38.84分、東経134度57.61分 エ 北緯34度38.93分、東経134度57.68分	同上	明石市		船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江	同上	同上
区第7号	同上	同上	同上	明石市松江から大久保町江井島に至る間の地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.75分、東経134度56.96分 イ 北緯34度38.57分、東経134度55.75分 ウ 北緯34度38.92分、東経134度53.80分 エ 北緯34度40.05分、東経134度54.56分	付記1及び2のとおり	同市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町 岬町 船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡	同上	同上

区第8号	同上	のり・わかめ・こんぶ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から6月30日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで、こんぶ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	明石市松江から大久保町江井島に至る間の地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びオを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市林崎漁港西護岸北側基部 B 明石市江井ヶ島港西防波堤上旧灯台跡 (北緯34度40.45分、東経134度54.61分) ア Aから最大高潮時海岸線に沿い西へ220メートルの点 イ 北緯34度38.84分、東経134度57.61分 ウ 北緯34度38.75分、東経134度56.96分 エ 北緯34度40.05分、東経134度54.56分 オ Bから70度の線と最大高潮時海岸線との交点	同上	同市		同上	同上	同上
区第9号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	明石市魚住町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度39.97分、東経134度54.30分 イ 北緯34度38.95分、東経134度53.61分 ウ 北緯34度39.14分、東経134度52.50分 エ 北緯34度40.79分、東経134度53.07分	同上	同市		同上	同上	同上
区第10号	同上	のり・わかめ・こんぶ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から6月30日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで、こんぶ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	同上	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 明石市江井ヶ島港西防波堤上旧灯台跡 (北緯34度40.45分、東経134度54.61分) B 最大高潮時海岸線における明石市魚住町・二見町界 ア 北緯34度39.97分、東経134度54.30分 イ 北緯34度40.79分、東経134度53.07分	同上	同市		同上	同上	同上
区第11号	同上	わかめ・こんぶ養殖業	わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで、こんぶ養殖業にあっては12月1日から7月15日まで	明石市二見町東二見地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度41.40分、東経134度53.11分 イ 北緯34度41.18分、東経134度52.92分 ウ 北緯34度41.21分、東経134度52.87分 エ 北緯34度41.43分、東経134度53.05分	付記1及び2及び3のとお	明石市加古郡加古川市高砂市	播磨町	二見町 高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原1～5丁目 荒井町若宮町	同上	同上

									荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥1～3丁目 荒井町蓮池1～3丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜1～3丁目 荒井町御旅1～3丁目		
区第12号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から5月15日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	東播磨港二見地区埋立地地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.88分、東経134度52.85分 イ 北緯34度39.32分、東経134度52.31分 ウ 北緯34度39.98分、東経134度50.74分 エ 北緯34度41.41分、東経134度51.38分	同上	同上	同上	同上	同上	同上
区第13号	同上	同上	同上	東播磨港加古川地区埋立地地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度41.94分、東経134度49.60分 イ 北緯34度41.27分、東経134度48.89分 ウ 北緯34度41.53分、東経134度48.57分 エ 北緯34度42.09分、東経134度48.66分 オ 北緯34度42.42分、東経134度49.00分	同上	同上	同上	同上	同上	同上
区第15号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から5月15日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	高砂市高砂町相生町地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度43.42分、東経134度47.04分 イ 北緯34度42.76分、東経134度46.53分 ウ 北緯34度42.97分、東経134度46.06分 エ 北緯34度43.63分、東経134度46.57分	同上	明石市 加古郡 加古川市 高砂市	播磨町	二見町  高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町 荒井町小松原1～5丁目 荒井町若宮町 荒井町東本町 荒井町扇町 荒井町南栄町 荒井町中町 荒井町千鳥1～3丁目 荒井町蓮池1～3丁目 荒井町日之出町 荒井町新浜1～3丁目	同上	同上



							姫路市		大塩町 的形町的形 的形町福泊		
区 第 51 号	同 上	のり養殖 業	9月10日から 5月10日まで	姫路市木場 及び白浜町 地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度45.03分、東経134度43.66分 イ 北緯34度45.18分、東経134度42.83分 ウ 北緯34度44.23分、東経134度42.61分 エ 北緯34度43.84分、東経134度43.37分	同上	姫路市		白浜町 飾磨区妻鹿 飾磨区阿成 飾磨区宮 飾磨区大浜 飾磨区細江 飾磨区須加 飾磨区東堀 飾磨区玉地 飾磨区中島 飾磨区今在家 飾磨区加茂 飾磨区西浜町1～3丁目 広畑区北野町1～2丁目 広畑区東新町1～3丁目 広畑区末広町1～3丁目	同 上	同 上
区 第 52 号	同 上	同上	同上	姫路市網干 区姫路木材 港埋立地地 先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度44.65分、東経134度36.15分 イ 北緯34度43.98分、東経134度36.42分 ウ 北緯34度43.55分、東経134度34.80分 エ 北緯34度44.21分、東経134度34.53分	同上	同市		網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	同 上	同 上
区 第 54 号	同 上	のり・わ かめ養殖 業	のり養殖業に あつては9月 10日から5月 10日まで、わ かめ養殖業に あつては10月 1日から6月 30日まで	姫路市大塩 町地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲ま れた区域。ただし、塩田用水路を除く。 点の位置 A 姫路市大塩町大塩塩田東濇尻右岸導流堤西側線基部 (北緯34度45.82分、東経134度45.56分) B 姫路市的形港東防波堤東側線基部 (北緯34度46.16分、東経134度44.59分) ア 北緯34度45.36分、東経134度45.28分 イ 北緯34度45.66分、東経134度44.48分	同上	高砂市		高須 梅井 伊保港町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑丘 竜山 中筋 時光寺町 春日野町 美保里 曾根町 大塩町 的形町的形	同 上	同 上
							姫路市				



区第60号	同上	同上	同上	たつの市御津町室津地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度44.76分、東経134度31.57分 イ 北緯34度44.12分、東経134度31.57分 ウ 北緯34度44.23分、東経134度30.09分 エ 北緯34度44.86分、東経134度30.15分	同上	同市		御津町室津	同上	同上
区第62号	同上	同上	同上	たつの市御津町成山新田及び新舞子地先	次の点A、ア、B及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線並びに防波堤西側線によって囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町成山新田地先姫路港中川西防波堤灯台中心点 (北緯34度45.4分、東経134度34.0分) B たつの市御津町地先四十四島 C Bから14度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度45.73分、東経134度32.38分	同上	同市		御津町苅屋 御津町黒崎 御津町岩見 御津町釜屋	同上	同上
区第64号	同上	同上	同上	赤穂市尾崎及び御崎地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアにより囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度43.82分、東経134度25.80分 イ 北緯34度43.41分、東経134度25.97分 ウ 北緯34度42.96分、東経134度24.90分 エ 北緯34度43.37分、東経134度24.72分	同上	赤穂市			同上	同上
区第66号	同上	同上	同上	赤穂市唐船山地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアにより囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度43.35分、東経134度24.28分 イ 北緯34度42.51分、東経134度24.32分 ウ 北緯34度42.41分、東経134度23.20分 エ 北緯34度43.24分、東経134度23.17分	同上	同市			同上	同上
区第69号	同上	同上	9月10日から5月10日まで	姫路市家島町男鹿島東岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.13分、東経134度36.00分 イ 北緯34度39.76分、東経134度36.65分 ウ 北緯34度39.18分、東経134度36.15分  エ 北緯34度39.36分、東経134度35.80分 オ 北緯34度39.23分、東経134度35.70分 カ 北緯34度39.41分、東経134度35.38分	同上	姫路市		家島町	同上	同上
区第70号	同上	同上	同上	姫路市家島町加島東岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.70分、東経134度35.78分 イ 北緯34度38.70分、東経134度36.80分 ウ 北緯34度37.48分、東経134度36.80分	同上	同市		同上	同上	同上

					エ 北緯34度37.48分、東経134度35.78分						
区第71号	同上	同上	同上	姫路市家島町加島西岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.70分、東経134度33.62分 イ 北緯34度38.70分、東経134度34.69分 ウ 北緯34度37.47分、東経134度34.69分 エ 北緯34度37.47分、東経134度33.62分	同上	同市		同上	同上	同上
区第72号	同上	同上	9月10日から6月30日まで	姫路市家島町家島東岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.77分、東経134度32.88分 イ 北緯34度40.73分、東経134度33.07分 ウ 北緯34度39.88分、東経134度33.12分 エ 北緯34度39.88分、東経134度32.92分	同上	同市		同上	同上	同上
区第73号	同上	同上	9月10日から5月10日まで	姫路市家島町男鹿島南西岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度39.75分、東経134度33.50分 イ 北緯34度39.12分、東経134度33.88分 ウ 北緯34度39.07分、東経134度33.76分 エ 北緯34度39.70分、東経134度33.38分	同上	同市		同上	同上	同上
区第74号	同上	同上	同上	姫路市家島町家島保崎	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.52分、東経134度30.42分 イ 北緯34度40.23分、東経134度30.59分 ウ 北緯34度40.18分、東経134度30.47分 エ 北緯34度40.47分、東経134度30.30分	同上	同市		同上	同上	同上
区第75号	同上	同上	9月10日から6月30日まで	姫路市家島町家島網手地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.23分、東経134度30.59分 イ 北緯34度39.93分、東経134度31.13分 ウ 北緯34度39.84分、東経134度31.05分 エ 北緯34度40.14分、東経134度30.50分	同上	同市		同上	同上	同上
区第76号	同上	同上	同上	姫路市家島町高島東岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.15分 東経134度30.77分 イ 北緯34度37.91分 東経134度30.82分 ウ 北緯34度37.65分 東経134度30.06分 エ 北緯34度38.24分 東経134度30.15分	同上	同市		同上	同上	同上

区第77号	同上	同上	同上	姫路市家島町高島西岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.21分、東経134度29.50分 イ 北緯34度37.57分、東経134度29.50分 ウ 北緯34度37.57分、東経134度27.73分 エ 北緯34度38.21分、東経134度27.73分	同上	同市		同上	同上	同上
区第78号	同上	同上	9月10日から5月10日まで	姫路市家島町桂島東岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度36.83分、東経134度30.10分 イ 北緯34度36.15分、東経134度30.10分 ウ 北緯34度36.15分、東経134度28.73分 エ 北緯34度36.83分、東経134度28.73分	同上	同市		同上	同上	同上
区第79号	同上	同上	同上	姫路市家島町松島南岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度35.47分、東経134度29.94分 イ 北緯34度34.74分、東経134度29.94分 ウ 北緯34度34.74分、東経134度28.21分 エ 北緯34度35.47分、東経134度28.21分	同上	同市		同上	同上	同上
区第80号	同上	同上	同上	姫路市家島町院下島西岸から小松島西岸に至る間の地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.85分、東経134度25.84分 イ 北緯34度37.12分、東経134度25.18分 ウ 北緯34度37.37分、東経134度24.18分 エ 北緯34度39.11分、東経134度24.84分	同上	同市		同上	同上	同上
区第81号	同上	同上	同上	姫路市家島町男鹿島北岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度41.03分、東経134度35.04分 イ 北緯34度40.92分、東経134度36.00分 ウ 北緯34度40.41分、東経134度35.93分 エ 北緯34度40.52分、東経134度34.93分	同上	同市		同上	同上	同上
区第82号	同上	同上	同上	姫路市家島町桂島西岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度36.67分、東経134度27.52分 イ 北緯34度35.37分、東経134度27.52分 ウ 北緯34度35.37分、東経134度26.74分 エ 北緯34度36.67分、東経134度26.74分	同上	同市		同上	同上	同上
区第101号	同上	同上	9月20日から12月15日まで	洲本市由良湾南海岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度16.94分、東経134度57.04分 イ 北緯34度16.75分、東経134度57.18分	同上	洲本市		由良1～4丁目 由良町由良 由良町内田 中津川組	同上	同上

					ウ 北緯34度16.51分、東経134度57.15分 エ 北緯34度16.51分、東経134度57.07分 オ 北緯34度16.88分、東経134度56.99分						
区第102号	同上	同上	同上	洲本市由良湾成ヶ島南西岸地先	次の点A、ア及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市由良成ヶ島切戸の鼻（北緯34度17.15分、東経134度57.23分） B アから70度の線と成ヶ島成山海岸との交点 ア 北緯34度16.82分、東経134度57.38分	同上	同市		同上	同上	同上
区第103号	同上	同上	同上	洲本市由良湾成ヶ島地先	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市由良成ヶ島切戸の鼻（北緯34度17.15分、東経134度57.23分） B Aから331度の線と成ヶ島成山海岸との交点	同上	同市		同上	同上	同上
区第104号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月20日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	洲本市由良町内田地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合200メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市天川尻左岸 B 最大高潮時海岸線における洲本市由良町内田・小路谷界 ア 北緯34度18.67分、東経134度56.67分 イ 北緯34度19.47分、東経134度55.92分	同上	同市		同上	同上	同上
区第105号	同上	同上	同上	洲本市小路谷地先	次の点A、ア、イ、ウ及びAを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市小路谷地先沖の飯磯頂上点（北緯34度19.90分、東経134度54.96分） ア 北緯34度20.06分、東経134度55.58分 イ 北緯34度19.54分、東経134度56.17分 ウ 北緯34度19.30分、東経134度55.24分	同上	同市		海岸通1～2丁目 本町1～8丁目 栄町1丁目	同上	同上
区第106号	同上	同上	同上	洲本市海岸通地先	次の点のうちア、イ、ウ、エ、A及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市小路谷宮崎鼻北東端（通称身投げ岩）（北緯34度20.47分、東経134度54.64分） B 洲本市洲本外港南防波堤基部南角 ア Bから護岸に沿い南へ35メートルの点 イ 北緯34度20.68分、東経134度54.14分 ウ 北緯34度20.72分、東経134度54.73分 エ 北緯34度20.69分、東経134度54.82分	同上	同市		同上	同上	同上
区第107号	同上	同上	同上	洲本市炬口、中川原町及び安乎町地先	次の点A、ア、イ、ウ及びBを結んだ線と北防波堤並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市炬口漁港1号防波堤上旧洲本港炬口北防波堤灯台跡	同上	同市		塩屋1～3丁目 炬口1～2丁目 炬口 中川原町厚浜	同上	同上

					(北緯34度21.2分、東経134度53.7分) B 洲本市安乎町平安浦岩戸川尻左岸堤防角 (北緯34度23.56分、東経134度53.69分) ア 北緯34度21.62分 東経134度54.46分 イ 北緯34度22.48分 東経134度54.87分 ウ 北緯34度23.56分 東経134度54.86分				安乎町平安浦		
区第108号	同上	同上	同上	洲本市安乎町平安浦・淡路市里界から塩尾に至る間の地先	次の点A、ア、イ、ウ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における洲本市安乎町平安浦・淡路市里界 B 淡路市塩尾橋崎北東端(北緯34度24.55分、東経134度53.94分) ア 北緯34度23.77分、東経134度54.84分 イ 北緯34度24.67分、東経134度54.86分 ウ 北緯34度24.67分、東経134度54.41分	同上	淡路市		塩尾里	同上	同上
区第109号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	淡路市佐野地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度27.73分、東経134度56.53分 イ 北緯34度27.46分、東経134度56.93分 ウ 北緯34度28.74分、東経134度57.83分 エ 北緯34度28.98分、東経134度57.39分	同上	同市		佐野	同上	同上
区第110号	同上	同上	同上	同上	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市佐野川尻左岸 B 最大高潮時海岸線における淡路市佐野・釜口界 ア 北緯34度27.73分、東経134度56.53分 イ 北緯34度28.98分、東経134度57.39分	同上	同市		同上	同上	同上
区第112号	同上	同上	同上	淡路市釜口地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度29.54分、東経134度58.19分 イ 北緯34度29.36分、東経134度58.52分 ウ 北緯34度29.98分、東経134度59.18分 エ 北緯34度30.16分、東経134度58.85分	同上	同市		釜口	同上	同上
区第113号	同上	同上	同上	淡路市釜口津田地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市釜口津田ノ鼻(北緯34度30.20分、東経134度58.77分) B 最大高潮時海岸線における淡路市釜口・下田界	同上	同市		同上	同上	同上

					ア 北緯34度30.16分 東経134度58.85分 イ 北緯34度30.36分 東経134度59.10分						
区第114号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月20日から5月10日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	淡路市下田谷地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市釜口・下田界  B 淡路市仮屋漁港仮屋地区南防波堤南側線基部 (北緯34度30.71分、東経134度59.15分) ア 北緯34度30.19分、東経134度59.43分 イ 北緯34度30.44分、東経134度59.64分	同上	同市		下田 谷 仮屋 久留麻	同上	同上
区第115号	同上	同上	同上	淡路市仮屋漁港地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と仮屋港東防波堤によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市仮屋漁港仮屋地区東防波堤南東端 (北緯34度30.73分、東経134度59.29分) B 淡路市仮屋漁港仮屋地区東防波堤北東端 (北緯34度31.01分、東経134度59.51分) ア 北緯34度30.52分、東経134度59.68分 イ 北緯34度30.80分、東経134度59.90分	同上	同市		同上	同上	同上
区第116号	同上	同上	同上	淡路市久留麻地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度31.10分、東経134度59.46分 イ 北緯34度30.86分、東経134度59.91分 ウ 北緯34度31.17分、東経135度0.11分 エ 北緯34度31.28分、東経134度59.57分	同上	同市		同上	同上	同上
区第117号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちA、ア、イ、ウ、エ及びオを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市今出川尻右岸 B 淡路市久留麻45番地に設置した防衛庁標識跡 ア 北緯34度31.51分、東経134度59.75分 イ 北緯34度31.25分、東経134度59.70分 ウ 北緯34度31.21分、東経134度59.89分 エ 北緯34度31.75分、東経134度59.83分 オ Bから92度の線と最大高潮時海岸線との交点	同上	同市		久留麻	同上	同上
区第118号	同上	のり養殖業	9月20日から5月10日まで	淡路市久留麻森漁港沖合	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度31.21分、東経134度59.89分 イ 北緯34度31.17分、東経135度0.11分 ウ 北緯34度31.48分、東経135度0.24分	同上	同市		下田 谷 仮屋 久留麻	同上	同上

					エ 北緯34度31.50分、東経134度59.85分						
区第119号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月20日から5月10日まで、わかめ養殖業にあっては12月1日から4月20日まで	淡路市久留麻沖合	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度31.50分、東経134度59.85分 イ 北緯34度31.48分、東経135度0.24分 ウ 北緯34度31.74分、東経135度0.27分 エ 北緯34度31.75分、東経134度59.83分	同上	同市		久留麻	同上	同上
区第120号	同上	同上	同上	淡路市浦川沖合	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度32.00分、東経134度59.78分 イ 北緯34度31.99分、東経135度0.29分 ウ 北緯34度32.29分、東経135度0.32分 エ 北緯34度32.31分、東経134度59.79分	同上	同市		同上	同上	同上
区第121号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月20日から5月10日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	淡路市浦地先	次の点のうちC、ア、イ及びDを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市久留麻29番地に設置した防衛庁標識跡 B 淡路市浦港南防波堤基部南端 C Aから92度の線と最大高潮時海岸線との交点 D Bから最大高潮時海岸線に沿い南へ270メートルの点 ア 北緯34度32.00分、東経134度59.78分 イ 北緯34度32.31分、東経134度59.79分	同上	同市		同上	同上	同上
区第122号	同上	同上	同上	淡路市浦港地先	次の点のうちB、ア、イ及びCを結んだ線と浦港南防波堤並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市浦港南防波堤基部南端 B Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ270メートルの点 C 淡路市浦港南防波堤北端（北緯34度32.59分、東経134度59.79分） ア 北緯34度32.29分、東経135度0.32分 イ 北緯34度32.52分、東経135度0.27分	同上	同市		浦楠本大磯	同上	同上
区第123号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	淡路市大磯港地先	次の点ア、イ、ウ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度32.92分、東経135度0.05分 イ 北緯34度32.88分、東経135度0.06分 ウ 北緯34度32.78分、東経134度59.93分	同上	同市		同上	同上	同上
区第124号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月20日から5月10日まで、わ	淡路市大磯地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度33.08分、東経135度0.19分 イ 北緯34度33.02分、東経135度0.81分	同上	同市		同上	同上	同上

			かめ養殖業にあつては10月1日から6月30日まで		ウ 北緯34度33.24分、東経135度1.01分 エ 北緯34度33.39分、東経135度0.48分						
区第127号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	淡路市野島大川地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度34.18分、東経134度56.88分 イ 北緯34度34.92分、東経134度57.50分 ウ 北緯34度35.13分、東経134度57.20分 エ 北緯34度34.56分、東経134度56.32分	同上	同市		岩屋 野島江崎 野島大川 野島藁浦 野島平林 野島轟木 舟木 長島 小倉 富島	同上	同上
区第128号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで  ただし、制限区域は10月1日から12月15日までとする	同上	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A アから130度の線と最大高潮時海岸線との交点 B イから130度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度34.11分、東経134度56.98分 イ 北緯34度34.86分、東経134度57.61分  制限区域 上記の区域のうち、最大高潮時海岸線に沿う沖合100メートルの線から沖合の区域	同上	同市		同上	同上	同上
区第129号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	淡路市野島轟木地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度34.18分、東経134度56.88分 イ 北緯34度34.56分、東経134度56.32分 ウ 北緯34度34.23分、東経134度55.88分 エ 北緯34度33.80分、東経134度56.53分	同上	同市		野島江崎 野島大川 野島藁浦 野島平林 野島轟木 舟木 長島 小倉 富島	同上	同上
区第130号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	同上	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A アから130度の線と最大高潮時海岸線との交点 B イから130度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度34.11分、東経134度56.98分 イ 北緯34度33.73分、東経134度56.64分	同上	同市		同上	同上	同上

区第131号	同上	同上	同上	淡路市舟木及び長島地先	次の点A、ア、B及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合30メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市野島川尻左岸 B 淡路市富島漁港東防波堤北西角（Cから東護岸及び東防波堤延長線上163.5メートルの点）（北緯34度33.02分、東経134度55.99分） C 淡路市富島漁港東護岸東側線基部（北緯34度32.96分、東経134度56.07分） ア 北緯34度33.53分、東経134度56.30分	同上	同市		同上	同上	同上
区第132号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	淡路市富島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度33.31分、東経134度55.83分 イ 北緯34度34.07分、東経134度55.66分 ウ 北緯34度33.75分、東経134度54.47分 エ 北緯34度33.09分、東経134度55.41分	同上	同市		同上	同上	同上
区第133号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあつては9月10日から5月15日まで、わかめ養殖業にあつては10月1日から6月30日まで	淡路市浅野南地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度32.49分、東経134度54.34分 イ 北緯34度32.91分、東経134度54.94分 ウ 北緯34度33.53分、東経134度53.93分 エ 北緯34度33.38分、東経134度53.38分	同上	同市		浅野南斗ノ内 浅野神田	同上	同上
区第134号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちB、ア、イ、ウ、エ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市浅野漁港新港埋立地東護岸南東端 B Aから最大高潮時海岸線に沿い東へ140メートルの点 C エから130度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度32.31分、東経134度54.71分 イ 北緯34度32.26分、東経134度54.59分 ウ 北緯34度32.45分、東経134度54.38分 エ 北緯34度32.87分、東経134度54.98分	同上	同市		同上	同上	同上
区第135号	同上	同上	同上	淡路市斗ノ内地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度32.39分、東経134度54.23分 イ 北緯34度33.32分、東経134度53.23分 ウ 北緯34度32.98分、東経134度52.72分 エ 北緯34度32.11分、東経134度53.74分	同上	同市		同上	同上	同上

区第136号	同上	同上	同上	同上	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と浅野漁港西防波堤西側線並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市浅野漁港北2号防波堤上旧灯台跡 (北緯34度32.14分、東経134度54.51分) B イから138度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度32.35分、東経134度54.27分 イ 北緯34度32.07分、東経134度53.88分	同上	同市		同上	同上	同上
区第137号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	淡路市育波地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度32.04分、東経134度53.52分 イ 北緯34度32.92分、東経134度52.56分  ウ 北緯34度32.48分、東経134度51.52分 エ 北緯34度31.76分、東経134度52.60分 オ 北緯34度31.96分、東経134度53.23分	同上	同市		育波	同上	同上
区第138号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	同上	次の点A、ア、B及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における淡路市斗ノ内・育波界 B 淡路市育波漁港東護岸(2)東側線北端(埋立地北東角) (北緯34度31.82分、東経134度53.74分) C 淡路市育波青谷川尻右岸 ア 北緯34度31.84分、東経134度53.85分	同上	同市		同上	同上	同上
区第139号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちA、ア及びCを結んだ線と育波漁港外港護岸並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 淡路市育波漁港外港護岸北端 (北緯34度31.89分、東経134度53.27分) B 最大高潮時海岸線における淡路市育波・室津界 C Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ150メートルの点 ア 北緯34度31.73分、東経134度52.79分	同上	同市		同上	同上	同上
区第140号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	淡路市室津地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度31.56分、東経134度52.50分 イ 北緯34度32.35分、東経134度51.39分 ウ 北緯34度31.90分、東経134度50.65分 エ 北緯34度31.00分、東経134度51.91分	同上	同市		室津	同上	同上
区第141号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	同上	次の点のうちA、ア、イ及びCを結んだ線と室津港西防波堤西側線並びに最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置	同上	同市		同上	同上	同上

					A 淡路市室津港西防波堤上旧灯台跡 (北緯34度31.41分、東経134度52.62分) B 最大高潮時海岸線における淡路市室津・尾崎界(通称壁頭の鼻西端) C Bから最大高潮時海岸線に沿い北東へ100メートルの点 ア 北緯34度31.48分、東経134度52.53分 イ 北緯34度30.96分、東経134度51.96分						
区第142号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から5月15日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	淡路市尾崎地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度30.94分、東経134度51.83分 イ 北緯34度31.85分、東経134度50.54分 ウ 北緯34度31.10分、東経134度49.62分 エ 北緯34度29.98分、東経134度51.23分	同上	同市		尾崎	同上	同上
区第144号	同上	同上	同上	淡路市郡家地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度29.88分、東経134度51.15分 イ 北緯34度30.99分、東経134度49.49分 ウ 北緯34度29.93分、東経134度48.57分 エ 北緯34度29.00分、東経134度49.91分 オ 北緯34度28.80分、東経134度50.46分	同上	同市		郡家多賀	同上	同上
区第147号	同上	同上	同上	淡路市江井から同市草香に至る間の地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度28.85分、東経134度48.98分 イ 北緯34度29.45分、東経134度48.23分 ウ 北緯34度26.85分、東経134度46.10分 エ 北緯34度26.44分、東経134度46.72分	同上	同市		江井草香北草香明神深草	同上	同上
区第150号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から5月15日までわかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	洲本市五色町都志地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度 25.23分、東経134度 46.11分 イ 北緯34度 25.40分、東経134度 45.59分 ウ 北緯34度 23.80分、東経134度 44.24分 エ 北緯34度 23.58分、東経134度 44.94分	同上	洲本市		五色町都志 五色町都志万歳 五色町都志角川	同上	同上
区第151号	同上	同上	同上	洲本市五色町鳥飼浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度23.55分、東経134度45.05分 イ 北緯34度23.84分、東経134度44.12分 ウ 北緯34度23.03分、東経134度43.54分	同上	同市		五色町鳥飼浦	同上	同上

					エ 北緯34度22.69分、東経134度44.59分						
区第152号	同上	のり養殖業	9月10日から5月15日まで	同上	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度22.53分、東経134度43.92分 イ 北緯34度22.70分、東経134度43.37分 ウ 北緯34度21.62分、東経134度42.89分 エ 北緯34度21.44分、東経134度43.44分	同上	同市		同上	同上	同上
区第153号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	同上	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度22.34分、東経134度44.58分 イ 北緯34度22.46分、東経134度44.22分 ウ 北緯34度21.22分、東経134度43.64分 エ 北緯34度21.11分、東経134度44.00分	同上	同市		同上	同上	同上
区第154号	同上	のり養殖業	9月10日から5月10日まで	南あわじ市松帆慶野地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度21.30分、東経134度43.40分 イ 北緯34度21.42分、東経134度43.03分 ウ 北緯34度20.81分、東経134度42.90分 エ 北緯34度20.72分、東経134度43.17分	同上	南あわじ市		松帆古津路 松帆慶野 松帆江尻 湊	同上	同上
区第155号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	同上	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度20.96分、東経134度43.73分 イ 北緯34度21.04分、東経134度43.50分 ウ 北緯34度20.49分、東経134度43.28分 エ 北緯34度20.41分、東経134度43.52分	同上	同市		同上	同上	同上
区第157号	同上	のり養殖業	9月10日から5月10日まで	南あわじ市津井地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度20.11分、東経134度41.06分 イ 北緯34度20.49分、東経134度40.77分 ウ 北緯34度20.06分、東経134度39.97分 エ 北緯34度19.66分、東経134度40.56分	同上	同市		湊 津井	同上	同上
区第158号	同上	わかめ養殖業	10月1日から6月30日まで	同上	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度19.58分、東経134度40.70分 イ 北緯34度20.06分、東経134度39.97分 ウ 北緯34度19.84分、東経134度39.57分 エ 北緯34度19.25分、東経134度40.24分	同上	同市		同上	同上	同上
区第160号	同上	同上	同上	南あわじ市阿那賀西路及び阿那賀志知川地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合100メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 最大高潮時海岸線における南あわじ市津井・阿那賀西路界 B 南あわじ市丸山崎北西端(北緯34度17.69分、東経134度39.31分)	同上	同市		阿那賀志知川 阿那賀西路 阿那賀(木場、小木場、小磯、松ヶ谷、端所、島)	同上	同上

					ア 北緯34度19.84分、東経134度39.57分 イ 北緯34度18.23分、東経134度38.71分						
区第161号	同上	同上	同上	南あわじ市丸山埼地先	次の点のうちA、ア、イ、B及びCを結んだ線、弁天島東側並びに丸山埼南側の最大高潮時海岸線と丸山漁港西防波堤南側線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市弁天島南端（北緯34度17.46分、東経134度39.24分） B 南あわじ市丸山埼南端養殖防波堤東側線基部（北緯34度17.55分、東経134度39.31分） C 南あわじ市弁天島北端養殖防波堤東側線基部（北緯34度17.50分、東経134度39.27分） D 南あわじ市丸山漁港旧西防波堤灯台跡（北緯34度17.46分、東経134度39.54分） ア 北緯34度17.40分、東経134度39.49分 イ Dから206度55メートルの点（北緯34度17.44分、東経134度39.52分）	同上	同市		同上	同上	同上
区第162号	同上	同上	同上	南あわじ市阿那賀木場地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市丸山漁港南護岸南側線基部（北緯34度17.43分、東経134度39.72分） B 南あわじ市鑑崎西端押登りの鼻先端（北緯34度16.34分、東経134度39.56分） ア 北緯34度17.21分、東経134度39.19分 イ 北緯34度16.53分、東経134度39.08分	同上	同市		同上	同上	同上
区第163号	同上	同上	同上	南あわじ市阿那賀地先	次の点A、ア、イ、ウ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市鑑崎南西端かじとりばえ（北緯34度16.28分、東経134度39.63分） B 南あわじ市阿那賀ながばえの鼻先端（北緯34度16.25分、東経134度39.89分） ア 北緯34度16.20分、東経134度39.64分 イ 北緯34度16.19分、東経134度39.79分 ウ 北緯34度16.20分、東経134度39.90分	同上	同市		阿那賀（木場、小木場、小磯、松ヶ谷、端所、島を除く）	同上	同上
区第164号	同上	同上	同上	南あわじ市阿那賀伊毘地先	次の点A、ア及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市阿那賀宮の鼻西端（北緯34度16.12分、東経134度40.11分） B アから175度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度15.90分、東経134度39.92分	同上	同市		同上	同上	同上

区第165号	同上	同上	同上	南あわじ市福良地先	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市門崎西端（北緯34度14.47分、東経134度39.49分） B 南あわじ市釣島鼻南端（北緯34度14.48分、東経134度42.07分）	同上	同市		福良	同上	同上
区第166号	同上	のり・わかめ養殖業	のり養殖業にあっては9月10日から5月10日まで、わかめ養殖業にあっては10月1日から6月30日まで	南あわじ市阿万吹上地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度12.84分、東経134度42.30分 イ 北緯34度12.72分、東経134度41.89分 ウ 北緯34度12.12分、東経134度42.70分 エ 北緯34度12.47分、東経134度43.06分	同上	同市		福良 阿万塩屋町 阿万吹上町 阿万西町	同上	同上
区第167号	同上	同上	同上	南あわじ市灘地野及び灘大川地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度11.40分、東経134度45.33分 イ 北緯34度11.24分、東経134度45.35分  ウ 北緯34度11.56分、東経134度46.90分 エ 北緯34度11.73分、東経134度46.88分	同上	同市		灘仁頃 灘地野 灘土生 灘吉野 灘黒岩 灘来川 灘円実 灘油谷 沼島	同上	同上
区第169号	同上	のり養殖業	9月10日から6月30日まで	姫路市大津区地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度46.30分、東経134度37.34分 イ 北緯34度46.03分、東経134度37.34分 ウ 北緯34度45.97分、東経134度37.02分 エ 北緯34度46.07分、東経134度36.70分 オ 北緯34度46.30分、東経134度37.23分	同上	姫路市		大津区吉美 大津区平松 大津区勘兵衛町1～5丁目 大津区真砂町 大津区恵美酒町 大津区天神町	同上	同上
区第170号	同上	わかめ・ひじき養殖業	10月1日から6月30日まで	姫路市家島町矢ノ島西地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度39.41分、東経134度31.56分 イ 北緯34度39.28分、東経134度31.56分 ウ 北緯34度39.28分、東経134度31.48分 エ 北緯34度39.41分、東経134度31.48分	同上	同市		家島町	同上	同上
区第301号	同上	小割式魚類養殖業	4月1日から3月31日まで	姫路市家島町ネジグロ地先	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町真浦西ダコの鼻（北緯34度41.19分、東経134度32.13分） B 姫路市家島町真浦ネジグロ北の鼻	同上	同市		同上	同上	同上

					(北緯34度41.15分、東経134度31.78分)						
区第302号	同上	同上	同上	姫路市家島町真浦新井の鼻地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.49分、東経134度30.71分 イ 北緯34度40.34分、東経134度30.74分 ウ 北緯34度40.32分、東経134度30.65分 エ 北緯34度40.47分、東経134度30.61分	同上	同市		同上	同上	同上
区第303号	同上	同上	同上	姫路市家島町瀬の内	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度39.83分、東経134度30.06分 イ 北緯34度39.46分、東経134度30.49分 ウ 北緯34度39.29分、東経134度30.14分 エ 北緯34度39.20分、東経134度30.14分 オ 北緯34度39.20分、東経134度29.76分 カ 北緯34度39.80分、東経134度29.76分	同上	同市		同上	同上	同上
区第304号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島オオゴ湾	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西島立石の鼻 (北緯34度39.57分、東経134度29.71分) B 姫路市家島町西島足部の鼻南端 (北緯34度39.98分、東経134度29.70分)	同上	同市		同上	同上	同上
区第305号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島東大寺馬場地先	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西島桐ノ木ノ鼻北端 (北緯34度39.84分、東経134度28.72分) B 北緯34度40.07分、東経134度29.09分	同上	同市		同上	同上	同上
区第306号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島西大寺湾	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西島鳥崎北端 (北緯34度39.68分、東経134度28.37分) B Aから最大高潮時海岸線に沿い南へ250メートルの点 ア 北緯34度39.68分、東経134度28.48分 イ 北緯34度39.55分、東経134度28.51分	同上	同市		同上	同上	同上
区第307号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島西オードモ湾	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.81分、東経134度28.78分 イ 北緯34度38.68分、東経134度28.89分 ウ 北緯34度38.75分、東経134度29.03分 エ 北緯34度38.66分、東経134度29.10分	同上	同市		同上	同上	同上

					オ 北緯34度38.45分、東経134度28.71分 カ 北緯34度38.68分、東経134度28.53分						
区第308号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島江ノ浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.82分、東経134度29.14分 イ 北緯34度38.78分、東経134度29.18分 ウ 北緯34度38.75分、東経134度29.13分 エ 北緯34度38.79分、東経134度29.09分	同上	同市		同上	同上	同上
区第309号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島小畑地先	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西島小畑中鼻（北緯34度38.93分、東経134度29.95分） B 姫路市家島町西島小畑南の鼻（北緯34度38.85分、東経134度29.99分）	同上	同市		同上	同上	同上
区第310号	同上	同上	同上	洲本市由良成ヶ島南西岸地先	次の点のうちB、ア、C及び最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 洲本市由良成ヶ島切戸の鼻（北緯34度17.15分、東経134度57.23分） B Aから160度の線と成ヶ島成山海岸の最大高潮時海岸線との交点 C アから70度の線と成ヶ島成山海岸の最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度16.82分、東経134度57.38分	同上	洲本市		由良1～4丁目 由良町由良 由良町内田 中津川組	同上	同上
区第312号	同上	同上	同上	南あわじ市福良湾内洲崎	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と洲崎南岸防波堤によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市福良湾内洲崎防波堤西基部（北緯34度14.97分、東経134度42.57分） B 南あわじ市福良湾内洲崎防波堤東基部（北緯34度14.92分、東経134度42.73分） ア 北緯34度14.70分、東経134度42.66分 イ 北緯34度14.73分、東経134度42.76分	同上	同市		同上	同上	同上
区第313号	同上	同上	同上	南あわじ市阿万塩屋町田尻地先	次の点A、ア、イ、ウ、エ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 南あわじ市田尻船合わせの鼻（北緯34度13.73分、東経134度42.18分） B エから南あわじ市福良湾内洲崎離岸堤（南）南東角（北緯34度14.66分、東経134度42.87分）を結んだ線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度13.98分、東経134度42.14分 イ 北緯34度14.48分、東経134度42.41分 ウ 南あわじ市福良湾内防砂堤西北端	同上	同市		同上	同上	同上

					(北緯34度14.71分、東経134度42.79分) エ 南あわじ市福良湾内洲崎離岸堤(南)北東角 (北緯34度14.73分、東経134度42.83分)						
区第314号	同上	同上	同上	姫路市家島町真浦新井の鼻地先	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町真浦場ヶ谷の鼻 (北緯34度40.52分、東経134度30.70分) B 姫路市家島町真浦新井の鼻(北緯34度40.31分、東経134度30.75分)	同上	姫路市		家島町	同上	同上
区第315号	第1種区画漁業	小割式魚類養殖業	1月1日から12月31日まで	神戸市須磨区須磨浦通地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.43分、東経135度7.00分 イ 北緯34度38.40分、東経135度7.02分 ウ 北緯34度38.33分、東経135度6.75分 エ 北緯34度38.28分、東経135度6.67分 オ 北緯34度38.33分、東経135度6.65分 カ 北緯34度38.37分、東経135度6.73分	同上	神戸市	須磨区		同上	新規漁業権
区第316号	同上	同上	同上	たつの市御津町室津地先	次の点のうちA及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A 北緯34度45.94分、東経134度29.46分 B 北緯34度45.83分、東経134度28.97分	同上	たつの市		御津町室津	同上	同上
区第317号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾西岸地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度45.17分、東経134度26.00分 イ 北緯34度45.14分、東経134度26.00分 ウ 北緯34度45.14分、東経134度25.97分 エ 北緯34度45.17分、東経134度25.97分	同上	赤穂市		坂越	同上	同上
区第502号	同上	垂下式貝類養殖業	1月1日から12月31日まで	姫路市大津区地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度46.30分、東経134度37.34分 イ 北緯34度46.03分、東経134度37.34分 ウ 北緯34度45.97分、東経134度37.02分 エ 北緯34度46.07分、東経134度36.70分 オ 北緯34度46.30分、東経134度37.23分	同上	姫路市		大津区吉美 大津区平松 大津区勘兵衛町1～5丁目 大津区真砂町 大津区恵美酒町 大津区天神町	同上	類似漁業権
区第503号	同上	同上	同上	姫路市網干区地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線により囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度45.97分、東経134度36.43分 イ 北緯34度45.71分、東経134度36.46分 ウ 北緯34度45.64分、東経134度36.14分	同上	同市		網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	同上	同上

					エ 北緯34度45.88分、東経134度36.06分						
区第504号	同上	同上	同上	たつの市御津町新舞子地先	次の点A、ア及びBを結んだ線と防波堤並びに最大高潮時海岸線により囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町成山新田地先姫路港中川西防波堤灯台中心点 (北緯34度45.4分、東経134度34.0分) B たつの市御津町岩見漁港東防波堤灯台中心点 (北緯34度46.8分、東経134度31.7分) ア 北緯34度45.58分、東経134度31.70分	同上	たつの市		御津町苜屋 御津町黒崎 御津町岩見 御津町釜屋	同上	同上
区第505号	同上	同上	同上	たつの市御津町室津地先	次の点A、C、D及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町岩見漁港2号防波堤基部 (北緯34度46.89分、東経134度31.57分) B たつの市御津町室津藻振鼻南端 (北緯34度45.67分、東経134度30.28分) C 北緯34度45.20分、東経134度31.57分 D 北緯34度45.25分、東経134度30.28分	同上	同市		御津町室津	同上	同上
区第506号	同上	同上	同上	同上	次の点のうちA、ア、イ、B、C、Dを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域及びE、Fを結んだ線と最大高潮時海岸線に沿う沖合50メートルの線によって囲まれた区域 点の位置 A たつの市御津町金ヶ崎南端(たつの市・相生市界) (北緯34度45.31分、東経134度28.45分) B たつの市室津漁港沖防波堤東端 (北緯34度46.03分、東経134度30.04分) C たつの市室津漁港沖防波堤西端 (北緯34度46.08分、東経134度29.91分) D たつの市室津漁港西部埋立地南西角 (北緯34度46.14分、東経134度30.04分) E たつの市御津町藻振鼻西端(北緯34度45.96分、東経134度30.10分) F たつの市御津町室津宮の鼻西端 (北緯34度45.74分、東経134度30.11分) ア 北緯34度45.26分、東経134度29.93分 イ 北緯34度46.03分、東経134度29.91分	同上	同市		同上	同上	同上
区第508号	同上	同上	同上	相生市相生湾東岸地先	次の点のうちエ、ア、イ、ウ、A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市鯛浜地先笠松岩北端 B Aから90度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度46.98分、東経134度28.05分 イ 北緯34度46.44分、東経134度28.06分	同上	相生市			同上	同上

					ウ 北緯34度46.11分、東経134度28.08分 エ 北緯34度46.98分、東経134度28.18分						
区第509号	同上	同上	同上	相生市金ヶ崎西岸地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市金ヶ崎南端（北緯34度45.31分、東経134度28.46分） B 相生市鰐浜南側護岸（防波）基部（北緯34度45.91分、東経134度28.28分） ア 北緯34度45.43分、東経134度28.33分 イ 北緯34度45.91分、東経134度28.18分	同上	同市			同上	同上
区第510号	同上	同上	同上	相生市壺根地先	次の点のうちB、イ、ア及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市相生字法師崎、通称金堀岩南の鼻先端（北緯34度45.64分、東経134度27.55分） B Aから最大高潮時海岸線に沿って西へ15メートルの点 C 釜崎の相生市赤穂市界 ア 北緯34度45.17分、東経134度27.15分 イ 北緯34度45.40分、東経134度27.62分	同上	同市			同上	同上
区第511号	同上	同上	同上	相生市蔓島地先	次の点のうちB、ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ及びCを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市蔓島灯台の保守点検用栈橋基部中心点（北緯34度44.96分、東経134度27.82分） B Aから最大高潮時海岸線に沿って北へ35メートルの点 C Aから最大高潮時海岸線に沿って南へ35メートルの点 ア 北緯34度45.12分、東経134度28.00分 イ 北緯34度45.19分、東経134度27.99分 ウ 北緯34度45.21分、東経134度27.56分 エ 北緯34度44.96分、東経134度27.09分 オ 北緯34度44.58分、東経134度27.13分 カ 北緯34度44.70分、東経134度28.10分 キ 北緯34度45.06分、東経134度28.01分	同上	同市			同上	同上
区第512号	同上	同上	同上	相生市蔓島南西地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度44.58分、東経134度27.13分 イ 北緯34度43.79分、東経134度27.24分 ウ 北緯34度43.97分、東経134度28.26分 エ 北緯34度44.70分、東経134度28.10分	同上	同市			同上	同上
区第513号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾東海岸地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線により囲まれた区域 点の位置	同上	赤穂市		坂越	同上	同上

ワ					A 赤穂市坂越柳の下突端（北緯34度45.86分、東経134度27.24分） B 赤穂市釜崎南西端（北緯34度45.23分、東経134度27.05分） ア 北緯34度45.92分、東経134度26.99分 イ 北緯34度45.75分、東経134度26.71分						
区第514号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾内生島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度45.65分、東経134度26.62分 イ 北緯34度45.08分、東経134度26.97分 ウ 北緯34度44.85分、東経134度26.75分 エ 北緯34度45.52分、東経134度26.35分	同上	同市		同上	同上	同上
区第515号	同上	同上	同上	赤穂市坂越湾西岸地先	次の点A、ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A イからアを見通した線と最大高潮時海岸線との交点 B ウから270度の線と最大高潮時海岸線との交点 ア 北緯34度45.31分、東経134度26.19分 イ 北緯34度44.78分、東経134度26.51分 ウ 北緯34度44.18分、東経134度26.59分 エ 北緯34度43.69分、東経134度26.65分 オ 北緯34度43.41分、東経134度25.97分 カ 北緯34度43.82分、東経134度25.80分	同上	同市		同上	同上	同上
区第517号	同上	同上	同上	赤穂市福浦地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線により囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度44.07分、東経134度20.80分 イ 北緯34度43.97分、東経134度20.86分 ウ 北緯34度43.55分、東経134度19.81分 エ 北緯34度43.62分、東経134度19.77分 オ 北緯34度43.82分、東経134度20.27分 カ 北緯34度43.84分、東経134度20.25分	同上	同市		福浦	同上	同上
区第518号	同上	同上	同上	姫路市家島町西島東大寺湾地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.06分、東経134度28.96分 イ 北緯34度39.70分、東経134度29.08分 ウ 北緯34度39.63分、東経134度28.86分 エ 北緯34度39.74分、東経134度28.88分 オ 北緯34度39.97分、東経134度28.63分 カ 北緯34度40.05分、東経134度28.65分	同上	姫路市		家島町	同上	同上
区第519号	同上	同上	同上	相生市工和橋右岸下流側地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市工和橋右岸下流側橋台先端	同上	相生市			同上	同上

					(北緯34度48.20分、東経134度27.53分) B イより190度の線と最大高潮時海岸線の交点 ア 北緯34度48.21分、東経134度27.54分 イ 北緯34度48.19分、東経134度27.64分						
区第520号	同上	同上	同上	相生市野瀬北岸地先	次の点A、ア、イ、ウ、エ、オ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市石川島播磨重工野瀬工場北端岸壁（北緯34度47.23分、東経134度28.57分）より北へ40メートルの地点 B オより50度の線と最大高潮時海岸線の交点 ア 北緯34度47.23分、東経134度28.56分 イ 北緯34度47.26分、東経134度28.43分 ウ 北緯34度47.27分、東経134度28.38分 エ 北緯34度47.30分、東経134度28.33分 オ 北緯34度47.35分、東経134度28.28分	同上	同市			同上	同上
区第521号	同上	同上	同上	相生市坪根北東岸地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市坪根北東端（北緯34度46.16分、東経134度27.64分） B イより256度の線と最大高潮時海岸線の交点 ア 北緯34度46.18分 東経134度27.70分 イ 北緯34度46.12分 東経134度27.71分	同上	同市			同上	同上
区第522号	同上	同上	同上	相生市坪根南端岸地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 相生市坪根南岸突崎（北緯34度45.84分、東経134度27.84分） B イより341度の線と最大高潮時海岸線の交点 ア 北緯34度45.54分、東経134度27.91分 イ 北緯34度45.46分、東経134度27.75分	同上	同市			同上	同上
区第523号	同上	同上	同上	姫路市網干区姫路木材港埋立地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度45.68分、東経134度35.15分 イ 北緯34度45.28分、東経134度35.21分 ウ 北緯34度45.10分、東経134度34.39分 エ 北緯34度45.45分、東経134度34.34分 オ 北緯34度45.45分、東経134度34.37分	同上	姫路市		網干区新在家 網干区興浜 網干区浜田	同上	同上
区第524号	同上	同上	同上	明石市江井島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線により囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.43分、東経134度54.95分 イ 北緯34度40.38分、東経134度54.91分 ウ 北緯34度40.41分、東経134度54.86分 エ 北緯34度40.46分、東経134度54.89分	同上	明石市		材木町 樽屋町 日富美町 大観町 港町	同上	同上

									岬町 船上町 林1～3丁目 林崎町1～3丁目 松江 藤江 大久保町谷八木 大久保町八木 大久保町江井島 大久保町西島 魚住町中尾 魚住町西岡		
区 第 525 号	同 上	同 上	同 上	同 上	次の点ア、イ、ウ及びエを結んだ線により囲まれた区域及びオ、カ、キ及びクを結んだ線により囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度40.89分、東経134度54.10分 イ 北緯34度40.92分、東経134度54.11分 ウ 北緯34度40.96分、東経134度54.06分 エ 北緯34度40.93分、東経134度54.05分 オ 北緯34度41.06分、東経134度53.87分 カ 北緯34度41.11分、東経134度53.91分 キ 北緯34度41.18分、東経134度53.82分 ク 北緯34度41.13分、東経134度53.77分	同上	同市		同上	同 上	同 上
区 第 526 号	同 上	同 上	同 上	姫路市家島町西島オオゴ湾	次の点A及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 姫路市家島町西島立石の鼻（北緯34度39.57分、東経134度29.71分） B 姫路市家島町西島足部の鼻南端（北緯34度39.98分、東経134度29.70分）	同上	姫路市		家島町	同 上	同 上
区 第 527 号	同 上	同 上	同 上	姫路市大塩町地先	次の点A、ア、イ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域。ただし、塩田用水路を除く。 点の位置 A 姫路市大塩町大塩塩田東濤尻右岸導流堤西側線基部（北緯34度45.82分、東経134度45.56分） B 姫路市の形港東防波堤東側線基部（北緯34度46.16分、東経134度44.59分） ア 北緯34度45.36分、東経134度45.28分 イ 北緯34度45.66分、東経134度44.48分	同上	高砂市		高須 梅井 伊保港町 伊保 伊保崎 伊保崎南 伊保東 今市 中島 百合丘 緑丘 竜山 中筋 時光寺町	同 上	同 上

							姫路市	春日野町 美保里 曾根町 大塩町 的形町の形的形町福泊		
区第528号	同上	同上	同上	姫路市白浜町地先	次の点イ、ア、オ、エ及びウを結んだ線と最大高潮時海岸線並びに導流堤によって囲まれた区域 点の位置 ア 姫路市姫路八木港西防波堤先端 (北緯34度46.26分、東経134度43.34分) イ 姫路市姫路八木港西防波堤基部 (北緯34度46.37分、東経134度43.33分) ウ 姫路市妻鹿漁港白浜水門南東角 (北緯34度46.55分、東経134度42.40分) エ ウから194度30分1,904メートルの点 (北緯34度45.55分、東経134度42.08分) オ アから194度1,600メートルの点 (北緯34度45.42分、東経134度43.09分)	同上	姫路市	白浜町 飾磨区妻鹿 飾磨区阿成 飾磨区宮 飾磨区大浜 飾磨区細江 飾磨区須加 飾磨区東堀 飾磨区玉地 飾磨区中島 飾磨区今在家 飾磨区加茂 飾磨区西浜町1～3丁目 広畑区北野町1～2丁目 広畑区東新町1～3丁目 広畑区末広町1～3丁目	同上	同上
区第529号	同上	同上	同上	たつの市御津町室津地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度44.83分、東経134度30.53分 イ 北緯34度44.20分、東経134度30.52分 ウ 北緯34度44.23分、東経134度30.09分 エ 北緯34度44.86分、東経134度30.15分	同上	たつの市	御津町室津	同上	同上
区第530号	同上	垂下式貝類養殖業	同上	高砂市高砂町向島公園地先	次の点A、ア、イ、ウ、B、C、エ及びAを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 A 高砂市高砂町向島向島公園東護岸南角の防波堤(導流堤)基部 (北緯34度44.06分、東経134度48.26分) B 高砂市東播磨港高砂本港区高砂東防波堤(通称一文字堤防)北東端 (北緯34度43.89分、東経134度48.05分) C 高砂市東播磨港高砂本港区高砂東防波堤(通称御台場堤防)基部 (北緯34度43.94分、東経134度48.09分) ア 北緯34度44.08分、東経134度48.43分 イ 北緯34度43.86分、東経134度48.32分 ウ 北緯34度43.83分、東経134度47.96分 エ 北緯34度43.90分、東経134度48.21分	同上	高砂市	高砂町南浜町 高砂町東宮町 高砂町戎町 高砂町西宮町 高砂町材木町 高砂町船頭町 高砂町清水町 高砂町藍屋町	同上	新規漁業権
区第531号	同上	同上	同上	相生市金ヶ崎君島地先	次の点ア、イ、ウ、エ及びオを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置	同上	相生市		同上	同上

ア					ア 北緯34度45.17分、東経134度28.52分 イ 北緯34度45.17分、東経134度28.44分 ウ 北緯34度43.02分、東経134度28.44分 エ 北緯34度45.02分、東経134度28.52分 オ エより0度の線と最大高潮時海岸線との交点						
区第532号	同上	同上	同上	赤穂市唐船山地先	次の点A、ア、イ、ウ及びBを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域 点の位置 A 赤穂市御崎1790番地の2地先唐船堤防西側線基部 (北緯34度43.77分、東経134度24.10分) B 赤穂市御崎唐船山西岸の通称鶉石(千種川下流端左岸) (北緯34度43.75分、東経134度23.61分) ア 北緯34度43.53分、東経134度24.11分 イ 北緯34度43.44分、東経134度23.29分 ウ 北緯34度43.79分、東経134度23.42分	同上	赤穂市			同上	同上
区第701号	第1種区画漁業	真珠養殖業	1月1日から12月31日まで	神戸市須磨区須磨浦通地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ及びアを結んだ線によって囲まれた区域 点の位置 ア 北緯34度38.43分、東経135度7.00分 イ 北緯34度38.40分、東経135度7.02分 ウ 北緯34度38.33分、東経135度6.75分 エ 北緯34度38.28分、東経135度6.67分 オ 北緯34度38.33分、東経135度6.65分 カ 北緯34度38.37分、東経135度6.73分	同上	神戸市	須磨区		同上	同上

イ 免許予定日 令和5年9月1日

ウ 漁業権の存続期間

(ア) のり養殖業、わかめ養殖業、こんぶ養殖業、小割式魚類養殖業及び垂下式貝類養殖業にあつては令和5年9月1日から令和10年8月31日まで

(イ) 真珠養殖業にあつては令和5年9月1日から令和15年8月31日まで

付記

条件

- 1 養殖施設のあることを標示するため、漁場の付近を航行する船舶から視認できる標識を設置しなければならない。
- 2 漁期終了後、速やかに漁場を清掃しなければならない。
- 3 養殖施設の撤去は、漁業の時期中に行わなければならない。

2 保全沿岸漁場に関する事項

該当なし

